

札幌大学教育職員免許状の取得に関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、札幌大学学則（以下「学則」という。）第58条第2項の規定に基づき、本学における教育職員（以下「教員」という。）免許状授与の所要資格を得させるための課程（以下「教職課程」という。）の履修及び教員免許状の取得に関し必要な事項を定める。

(免許状の種類)

第2条 本学学群専攻において取得できる教員免許状の種類及び教科は、次に掲げるとおりとする。

(1) 経営学専攻

経営・会計コース

高等学校教諭一種免許状 商業

情報経営コース

高等学校教諭一種免許状 情報

(2) 法学専攻

中学校教諭一種免許状 社会

高等学校教諭一種免許状 公民

(3) 英語専攻

中学校教諭一種免許状 外国語（英語）

高等学校教諭一種免許状 外国語（英語）

(4) 歴史文化専攻

中学校教諭一種免許状 社会

高等学校教諭一種免許状 地理歴史

(5) 日本語・日本文化専攻

中学校教諭一種免許状 国語

高等学校教諭一種免許状 国語

(6) スポーツ文化専攻

中学校教諭一種免許状 保健体育

高等学校教諭一種免許状 保健体育

特別支援学校教諭一種免許状（知・肢・病）

(科目及び単位数)

第3条 教員免許状を取得しようとする者は、別表第1に定める当該免許状の種類及び免許教科に係る所要科目及び単位について、別表第3から別表第5に定める教科及び教科の指導法に関する科目、教育の基礎的理解に関する科目等及び大学が独自に設定する科目を履修しその単位を修得しなければならない。

2 教員免許状を取得しようとする者は、別表第6に定める教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目を履修しその単位を修得しなければならない。

3 教員免許状を取得しようとする者は、自専攻専門科目62単位以上（ゼミナールⅠ・Ⅱを含む）を修得しなければならない。

(履修の資格)

第4条 教員免許状を取得しようとする者は、原則として別表第2に定める授業科目を履修しその単位を修得していなければならない。

2 別表第4に定める教育の基礎的理解に関する科目等の履修は、原則として2年次からとする。

(基礎資格)

第5条 教員免許状を取得する者は、学士の学位を有さなければならない。

(教育実習の制限)

第6条 教員免許状を取得しようとする者が、別表第4に定める教育実習を履修するに当たっては、本学及び実習校の事情により実習校への配当、実習生の指導等に困難がある場合又は履修者の単位修得状況、性行、生活態度等により、その履修を制限することがある。

2 教育実習を履修するためには、次のとおり修得していなければならない。

(1) 教科に関する専門的事項に関する科目20単位以上を修得していること。

(2) 経営学専攻、英語専攻、日本語・日本文化専攻、スポーツ文化専攻の学生は各教科の指導法

I・IIの4単位を修得していること。法学専攻の学生は社会科・公民科指導法I・IIの4単位を修得していること。歴史文化専攻の学生は社会科・地理歴史科指導法I・IIの4単位を修得していること。

(3) 別表第4から、道徳教育論を除いて14単位以上を修得していること。

(履修の手続)

第7条 教員免許状を取得しようとする者が別表第3に定める各教科の指導法、別表第4に定める教育の基礎的理解に関する科目等及び別表第5に定める大学が独自に設定する科目を履修するときは、当該学期の始めに学校法人札幌大学学費等納付金規則に定める教職科目受講料を納付し、所定の手続きをしなければならない。

第8条 削除

(免許状交付の申請手続)

第9条 教員免許状授与の所要資格を得た者が本学において当該免許状の交付を授与権者に申請するときは、次に掲げる書類を提出し手続しなければならない。

(1) 教育職員免許状授与願(授与権者が定める様式。相当額の収入証紙貼付)

(2) 学力に関する証明書(本学所定)

(3) その他、必要とする証明書等

(免許状の交付)

第10条 前条により交付申請し授与された教員免許状については、当該申請者が本学所定の課程等を修めて卒業又は修了するときに交付する。

(所管)

第11条 この規程に関する事務の所管は、学務部教務課とする。

(改廃)

第12条 この規程の改廃は、常勤理事会の議を経て、学長が行う。

附 則

この規程は、昭和49年4月1日から施行する。

附 則(平成元年4月1日)

この規程は、平成元年4月1日から施行する。

附 則(平成2年4月1日)

(施行期日)

1 この規程は、平成2年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 平成元年度以前入学生は、従前の例による。

附 則(平成3年4月1日)

この規程は、平成3年4月1日から施行する。ただし、教育職員免許に係る「地理歴史」及び「公民」の教職課程については、平成2年4月1日から適用する。

附 則(平成4年4月1日)

この規程は、平成4年4月1日から施行する。

附 則(平成5年4月1日)

この規程は、平成5年4月1日から施行する。

附 則(平成6年4月1日)

この規程は、平成6年4月1日から施行する。

附 則(平成7年4月1日)

この規程は、平成7年4月1日から施行する。

附 則(平成8年4月1日)

この規程は、平成8年4月1日から施行する。

附 則(平成9年4月1日)

この規程は、平成9年4月1日から施行する。

附 則(平成10年4月1日)

この規程は、平成10年4月1日から施行する。

附 則(平成11年4月1日)

この規程は、平成11年4月1日から施行する。

附 則（平成12年4月1日）

この規程は、平成12年4月1日から施行する。

附 則（平成13年4月1日）

（施行期日）

- 1 この規程は、平成13年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 経営学部産業情報学科平成12年度以前入学生の教員免許状の種類及び教科は、第2条第1項第5号の規定にかかわらず、「高等学校教諭一種免許状 商業」とする。

附 則（平成14年9月1日）

この規程は、平成14年9月1日から施行する。

附 則（平成15年4月1日）

この規程は、平成15年4月1日から施行する。

附 則（平成17年4月1日）

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成18年4月1日）

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成19年4月1日）

（施行期日）

- 1 この規程は、平成19年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 文化学部日本語・日本文化学科及び比較学科平成18年度以前入学生は、第2条第1項第8号にかかわらず、なお従前のとおりとする。

附 則（平成21年4月1日）

（施行期日）

- 1 この規程は、平成21年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 経営学部ビジネスコミュニケーション学科及び法学部自治行政学科平成20年度以前入学生は、第2条第1項第5号及び第7号にかかわらず、なお従前のとおりとする。

附 則（平成22年4月1日）

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成23年4月1日）

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成24年4月1日）

（施行期日）

- 1 この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成25年4月1日）

（施行期日）

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 平成24年度以前入学生は、第2条の規定にかかわらず、なお従前のとおりとする。

附 則（平成27年4月1日）

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成27年10月1日）

この規程は、平成27年10月1日から施行する。

附 則（平成30年4月1日）

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（平成31年4月1日）

（施行期日）

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 平成30年度以前入学生は、第2条、第3条、第4条、第5条、第6条、第7条の規定にかかわらず、なお従前のとおりとする。

附 則 (令和5年3月8日)

この規程は、令和5年3月8日から施行する。

附 則 (令和5年4月1日)

(施行期日)

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 令和3年度以前入学生は、第2条、第6条の規定にかかわらず、なお従前のとおりとする。

附 則 (令和6年4月1日)

(施行期日)

- 1 この規程は令和6年4月1日から施行する。

附 則 (令和7年4月1日)

(施行期日)

- 1 この規程は令和7年4月1日から施行する。

附 則 (令和8年4月1日)

(施行期日)

- 1 この規程は、令和8年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 令和3年度以前入学生は、第6条の規定にかかわらず、なお従前のとおりとする。

別表第1 免許状の種類、免許教科及び取得要件

1—(ア) 令和6年度以降入学生に適用

課程	免許状の種類		免許教科	教職免許法施行基準に定める科目区分	教科及び教科の指導法に関する科目の最低修得単位数	大学において修得することを必要とする最低単位	教職履修者必修科目
経営学専攻 経営・会計コース	高等学校	一種免許	商業	① 商業の関係科目 ② 職業指導 ③ 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	1 以上 1 以上 4 以上	計24	① 経営学基礎、基礎簿記、経営管理論、マーケティング概論、マーケティング戦略、財務会計 ② 職業指導論 ③ 商業科指導法Ⅰ、商業科指導法Ⅱ
経営学専攻 情報経営コース	高等学校	一種免許	情報	① 情報社会（職業に関する内容を含む。）・情報倫理 ② コンピュータ・情報処理 ③ 情報システム ④ 情報通信ネットワーク ⑤ マルチメディア表現・技術 ⑥ 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	1 以上 1 以上 1 以上 1 以上 1 以上 4 以上	計24	① 産業情報総論、産業情報各論、情報倫理、情報と職業 ② プログラミング ③ データベース論、情報システム構築 ④ 情報通信論、コンピュータ・ネットワーク論 ⑤ マルチメディア実習、情報メディア論、画像処理 ⑥ 情報科指導法Ⅰ、情報科指導法Ⅱ
法学専攻	中学校	一種免許	社会	① 日本史・外国史 ② 地理学（地誌を含む。）	1 以上 1 以上		① 外国史（東洋史）A、外国史（東洋史）B、外国史（西洋史）A、外国史（西洋史）B、日本史概論Ⅰ、日本史概論Ⅱ ② 自然地理学Ⅰ、自然地理学Ⅱ、人文地

				③ 「法律学、政治学」 ④ 「社会学、経済学」 ⑤ 「哲学、倫理学、宗教学」 ⑥ 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	1 以上 1 以上 1 以上 8 以上	計28	理学、地誌学 ③ 法学、憲法Ⅰ（統治）、憲法Ⅱ（人権）、民法Ⅰ（総則）、民法Ⅲ（債権法）、国際法、政治学 ④ マクロ経済学Ⅰ、ミクロ経済学Ⅰ ⑤ 哲学、倫理学 ⑥ 社会科・公民科指導法Ⅰ、社会科・公民科指導法Ⅱ、社会科・地理歴史科指導法Ⅰ、社会科・地理歴史科指導法Ⅱ
	高等学校	一種免	公民	① 「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」 ② 「社会学、経済学（国際経済を含む。）」 ③ 「哲学、倫理学、宗教学、心理学」 ④ 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	1 以上 1 以上 1 以上 4 以上	計24	① 法学、憲法Ⅰ（統治）、憲法Ⅱ（人権）、民法Ⅰ（総則）、民法Ⅲ（債権法）、国際法、政治学 ② 社会学、マクロ経済学Ⅰ、ミクロ経済学Ⅰ ③ 哲学、倫理学 ④ 社会科・公民科指導法Ⅰ、社会科・公民科指導法Ⅱ
英語専攻	中学校	一種免	英語	① 英語学 ② 英語文学 ③ 英語コミュニケーション	1 以上 1 以上 1 以上		① 英語学概論 ② 英語文学概論 ③ Practical English IA、Practical English II A、Practical English III、Practical English IV、Pronunciation、Reading III、Rea

				④ 異文化理解	1 以上		ding IV、Writing I、Writing II
				⑤ 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	8 以上	計28	④ Intercultural Studies ⑤ 英語科指導法Ⅰ、英語科指導法Ⅱ、英語科指導法Ⅲ、英語科指導法Ⅳ
高等学校	一種免	英語	① 英語学	1 以上			① 英語学概論
			② 英語文学	1 以上			② 英語文学概論
			③ 英語コミュニケーション	1 以上			③ Practical English IA、Practical English II A、Practical English III、Practical English IV、Pronunciation、Reading III、Reading IV、Writing I、Writing II
			④ 異文化理解	1 以上			④ Intercultural Studies
			⑤ 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	4 以上	計24		⑤ 英語科指導法Ⅰ、英語科指導法Ⅱ
歴史文化専攻	中学校	一種免	社会	① 日本史・外国史	1 以上		① 外国史（東洋史）A、外国史（東洋史）B、外国史（西洋史）A、外国史（西洋史）B、日本史概論Ⅰ、日本史概論Ⅱ
			② 地理学（地誌を含む。）	1 以上			② 自然地理学Ⅰ、自然地理学Ⅱ、人文地理学、地誌学
			③ 「法学、政治学」	1 以上			③ 法学

				④ 「社会学、経済学」 ⑤ 「哲学、倫理学、宗教学」 ⑥ 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	1 以上 1 以上 8 以上	計28	④ マクロ経済学Ⅰ、ミクロ経済学Ⅰ ⑤ 哲学、倫理学 ⑥ 社会科・地理歴史科指導法Ⅰ、社会科・地理歴史科指導法Ⅱ、社会科・公民科指導法Ⅰ、社会科・公民科指導法Ⅱ
	高等学校	一種免	地理歴史	① 日本史 ② 外国史 ③ 人文地理学・自然地理学 ④ 地誌 ⑤ 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	1 以上 1 以上 1 以上 1 以上 4 以上	計24	① 日本史概論Ⅰ、日本史概論Ⅱ、日本北方史 ② 外国史（東洋史） A、外国史（東洋史） B、外国史（西洋史） A、外国史（西洋史） B ③ 人文地理学、自然地理学Ⅰ、自然地理学Ⅱ ④ 地誌学 ⑤ 社会科・地理歴史科指導法Ⅰ、社会科・地理歴史科指導法Ⅱ
日本語・日本文化専攻	中学校	一種免	国語	① 国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。） ② 国文学（国文学史を含む。） ③ 漢文学 ④ 書道（書写を中心とする。） ⑤ 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	1 以上 1 以上 1 以上 1 以上 8 以上	計28	① 日本語概論、日本語表現論 ② 日本文学史、日本文学概論 ③ 漢文学 ④ 書道 ⑤ 国語科指導法Ⅰ、国語科指導法Ⅱ、国語科指導法Ⅲ、国語科指導法Ⅳ
	高等学校	一種免	国語	① 国語学（音声言語及び文章表現に関するもの	1 以上		① 日本語概論、日本語表現論

				を含む。) ② 国文学（国文学史を含む。） ③ 漢文学 ④ 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	1 以上 1 以上 4 以上	計24	② 日本文学史、日本文学概論 ③ 漢文学 ④ 国語科指導法Ⅰ、国語科指導法Ⅱ
スポーツ文化専攻	中学校	一種免	保健体育	① 体育実技 ② 「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学（運動方法学を含む。） ③ 生理学（運動生理学を含む。） ④ 衛生学・公衆衛生学 ⑤ 学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。） ⑥ 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	1 以上 1 以上 1 以上 1 以上 8 以上	計28	① 体操・器械体操、陸上競技、水泳、武道A、武道B、ダンス、ゴール型球技A、ゴール型球技B、ネット型球技A、ネット型球技B、野球型球技 ② スポーツ哲学、スポーツ心理学、スポーツマネジメント、スポーツ社会学、運動学（バイオメカニクス）、スポーツ教育学 ③ 生理学（運動生理学を含む） ④ 衛生学及び公衆衛生学 ⑤ 救急・応急処置演習、学校保健 ⑥ 保健体育科指導法Ⅰ、保健体育科指導法Ⅱ、保健体育科指導法Ⅲ、保健体育科指導法Ⅳ
	高等学校	一種免	保健体育	① 体育実技	1 以上		① 体操・器械体操、陸上競技、水泳、武道A、武道B、ダンス、ゴール型球技A、ゴール型球技B、ネット型球技A、ネット型球技

			② 「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学（運動方法学を含む。） ③ 生理学（運動生理学を含む。） ④ 衛生学・公衆衛生学 ⑤ 学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。） ⑥ 各教科の指導法（情報通信技術活用を含む。）	1 以上 1 以上 1 以上 1 以上 4 以上	計24	B、野球型球技 ② スポーツ哲学、スポーツ心理学、スポーツマネジメント、スポーツ社会学、運動学（バイオメカニクス）、スポーツ教育学 ③ 生理学（運動生理学を含む） ④ 衛生学及び公衆衛生学 ⑤ 救急・応急処置演習、学校保健 ⑥ 保健体育科指導法Ⅰ、保健体育科指導法Ⅱ
特別支援学校	一種免		① 特別支援教育の基礎理論に関する科目 ② 特別支援教育領域に関する科目 心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目 ③ 免許状に定められることとなる特別支援教	2 以上 16以上 5 以上		① 特別支援教育総論 ② 知的障害者の心理・生理・病理、肢体不自由者の心理・生理・病理、病弱者の心理・生理・病理 知的障害教育論A、知的障害教育論B、肢体不自由教育論A、肢体不自由教育論B、病弱教育論A、病弱教育論B ③ 視覚障害者の心理・生理・病理、聴覚障害者の心理・生理・病理

				育領域以外の領域に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目 ④ 心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習	3 以上	計26	視覚障害教育論、聴覚障害教育論 重複障害教育総論、発達障害教育総論 ④ 教育実習
--	--	--	--	--	------	-----	--

※基礎資格 (1) 学士の学位を有すること

(2) 中学校教諭の普通免許状を取得する者は、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状に係る教育職員免許法の特例に関する法律（平成9年法律第90号）に基づく介護等体験についての証明を受けていること。

1—(イ) 令和4年度～令和5年度入学生に適用

課程	免許状の種類	免許教科	教職免許法施行基準に定める科目区分	教科及び教科の指導法に関する科目の最低修得単位数	大学において修得することを必要とする最低単位	教職履修者必修科目
経営学専攻 経営・会計	高等学校	一種免	商業	① 商業の関係科目 1 以上		① 経営学基礎、基礎簿記、経営管理論、マーケティング概

コース				② 職業指導 ③ 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	1 以上 4 以上	計24	論、マーケティング戦略、財務会計 ② 職業指導論 ③ 商業科指導法Ⅰ、商業科指導法Ⅱ
経営学専攻 情報経営コース	高等学校	一種免	情報	① 情報社会・情報倫理 ② コンピュータ・情報処理（実習を含む。） ③ 情報システム（実習を含む。） ④ 情報通信ネットワーク（実習を含む。） ⑤ マルチメディア表現・技術（実習を含む。） ⑥ 情報と職業 ⑦ 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	1 以上 1 以上 1 以上 1 以上 1 以上 4 以上	計24	① 産業情報総論、産業情報各論、情報倫理基礎、情報倫理応用 ② プログラミング ③ データベース論、情報システム構築 ④ 情報通信論、コンピュータ・ネットワーク論 ⑤ マルチメディア実習、情報メディア論、画像処理 ⑥ 情報と職業 ⑦ 情報科指導法Ⅰ、情報科指導法Ⅱ
法学専攻	中学校	一種免	社会	① 日本史・外国史 ② 地理学（地誌を含む。） ③ 「法律学、政治学」 ④ 「社会学、	1 以上 1 以上 1 以上 1 以上		① 日本史概論Ⅰ、日本史概論Ⅱ、外国史（東洋史）A、外国史（東洋史）B、外国史（西洋史）A、外国史（西洋史）B ② 自然地理学Ⅰ、自然地理学Ⅱ、人文地理学、地誌学 ③ 法学、憲法Ⅰ（統治）、憲法Ⅱ（人権）、民法Ⅰ（総則）、民法Ⅲ（債権法）、国際法、政治理論 ④ マクロ経済学（基

				経済学」 ⑤ 「哲学、倫理学、宗教学」 ⑥ 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	1 以上 8 以上	計28	礎理論）、ミクロ経済学（基礎理論） ⑤ 哲学、倫理学 ⑥ 社会科・公民科指導法Ⅰ、社会科・公民科指導法Ⅱ、社会科・地理歴史科指導法Ⅰ、社会科・地理歴史科指導法Ⅱ
	高等学校	一種免	公民	① 「法学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」 ② 「社会学、経済学（国際経済を含む。）」 ③ 「哲学、倫理学、宗教学、心理学」 ④ 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	1 以上 1 以上 1 以上 4 以上	計24	① 法学、憲法Ⅰ（統治）、憲法Ⅱ（人権）、民法Ⅰ（総則）、民法Ⅲ（債権法）、国際法、政治理論 ② 社会学、マクロ経済学（基礎理論）、ミクロ経済学（基礎理論） ③ 哲学、倫理学 ④ 社会科・公民科指導法Ⅰ、社会科・公民科指導法Ⅱ
英語専攻	中学校	一種免	英語	① 英語学 ② 英語文学 ③ 英語コミュニケーション ④ 異文化理解	1 以上 1 以上 1 以上 1 以上		① 英語学概論 ② 英語文学概論 ③ Practical English I、Practical English II、Practical English III、Practical English IV、Pronunciation、Reading I、Reading II、Writing I、Writing II ④ Intercultural Study

				⑤ 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	8 以上	計28	⑤ 英語科指導法Ⅰ、英語科指導法Ⅱ、英語科指導法Ⅲ、英語科指導法Ⅳ
高等学校	一種免	英語	① 英語学	1 以上			① 英語学概論
			② 英語文学	1 以上			② 英語文学概論
			③ 英語コミュニケーション	1 以上			③ Practical English I、Practical English II、Practical English III、Practical English IV、Pronunciation、Reading I、Reading II、Writing I、Writing II
			④ 異文化理解	1 以上			④ Intercultural Study
			⑤ 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	4 以上	計24		⑤ 英語科指導法Ⅰ、英語科指導法Ⅱ
歴史文化専攻	中学校	一種免	社会	① 日本史・外国史	1 以上		① 日本史概論Ⅰ、日本史概論Ⅱ、外国史（東洋史）A、外国史（東洋史）B、外国史（西洋史）A、外国史（西洋史）B
			② 地理学（地誌を含む。）	1 以上			② 自然地理学Ⅰ、自然地理学Ⅱ、人文地理学、地誌学
			③ 「法学、政治学」	1 以上			③ 法学
			④ 「社会学、経済学」	1 以上			④ マクロ経済学（基礎理論）、ミクロ経済学（基礎理論）
			⑤ 「哲学、倫理学、宗教学」	1 以上			⑤ 哲学、倫理学

				⑥ 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	8 以上	計28	⑥ 社会科・地理歴史科指導法Ⅰ、社会科・地理歴史科指導法Ⅱ、社会科・公民科指導法Ⅰ、社会科・公民科指導法Ⅱ
	高等学校	一種免	地理歴史	① 日本史 ② 外国史 ③ 人文地理学・自然地理学 ④ 地誌 ⑤ 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	1 以上 1 以上 1 以上 1 以上 4 以上	計24	① 日本史概論Ⅰ、日本史概論Ⅱ、日本北方史 ② 外国史（東洋史）A、外国史（東洋史）B、外国史（西洋史）A、外国史（西洋史）B ③ 人文地理学、自然地理学Ⅰ、自然地理学Ⅱ ④ 地誌学 ⑤ 社会科・地理歴史科指導法Ⅰ、社会科・地理歴史科指導法Ⅱ
日本語・日本文化専攻	中学校	一種免	国語	① 国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。） ② 国文学（国文学史を含む。） ③ 漢文学 ④ 書道（書写を中心とする。） ⑤ 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	1 以上 1 以上 1 以上 1 以上 8 以上	計28	① 日本語概論、日本語表現論 ② 日本文学史A、日本文学史B、日本文学概論A、日本文学概論B ③ 漢文学 ④ 書道 ⑤ 国語科指導法Ⅰ、国語科指導法Ⅱ、国語科指導法Ⅲ、国語科指導法Ⅳ
	高等学校	一種免	国語	① 国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。） ② 国文学（国文学史を含む。）	1 以上 1 以上		① 日本語概論、日本語表現論 ② 日本文学史A、日本文学史B、日本文学概論A、日本文学

				③ 漢文学 ④ 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	1 以上 4 以上	計24	概論B ③ 漢文学 ④ 国語科指導法Ⅰ、 国語科指導法Ⅱ
スポーツ 文化専攻	中学校	一種免	保健体育	① 体育実技 ② 「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学（運動方法学を含む。） ③ 生理学（運動生理学を含む。） ④ 衛生学・公衆衛生学 ⑤ 学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。） ⑥ 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	1 以上 1 以上 1 以上 1 以上 1 以上 8 以上	計28	① 体操・器械体操、 陸上競技、水泳、武道A、武道B、ダンス、ゴール型球技A、ゴール型球技B、ネット型球技A、ネット型球技B、野球型球技 ② スポーツ哲学、スポーツ心理学、スポーツマネジメント、スポーツ社会学、運動学（バイオメカニクス）、スポーツ教育学 ③ 生理学（運動生理学を含む） ④ 衛生学及び公衆衛生学 ⑤ 救急・応急処置演習、学校保健 ⑥ 保健体育科指導法Ⅰ、保健体育科指導法Ⅱ、保健体育科指導法Ⅲ、保健体育科指導法Ⅳ
	高等学校	一種免	保健体育	① 体育実技 ② 「体育原理、体育心理	1 以上 1 以上		① 体操・器械体操、 陸上競技、水泳、武道A、武道B、ダンス、ゴール型球技A、ゴール型球技B、ネット型球技A、ネット型球技B、野球型球技 ② スポーツ哲学、ス

			学、体育経営 管理学、体育 社会学、体育 史」・運動学 (運動方法 学を含む。) ③ 生理学(運 動生理学を 含む。) ④ 衛生学・公 衆衛生学 ⑤ 学校保健 (小児保健、 精神保健、学 校安全及び 救急処置を 含む。) ⑥ 各教科の 指導法(情報 通信技術活 用を含む。)	1 以上 1 以上 1 以上 4 以上	計24	ーツマネジメント、 スポーツ社会学、運 動学(バイオメカニ クス)、スポーツ教 育学 ③ 生理学(運動生理 学を含む) ④ 衛生学及び公衆 衛生学 ⑤ 救急・応急処置演 習、学校保健 ⑥ 保健体育科指導 法Ⅰ、保健体育科指 導法Ⅱ
特別支 援学校	一種免		① 特別支援 教育の基礎 理論に関す る科目 ② 特別支援 教育領域に 関する科目 ・心身に障害の ある幼児、児 童又は生徒 の心理、生理 及び病理に 関する科目 ・心身に障害の ある幼児、児 童又は生徒 の教育課程 及び指導法 に関する科 目 ③ 免許状に 定められる こととなる 特別支援教 育領域以外 の領域に関 する科目 ・心身に障害の	2 以上 16以上 5 以上		① 特別支援教育総 論 ② 知的障害者の心 理・生理・病理、肢 体不自由者の心 理・生理・病理、病 弱者の心理・生理・ 病理 知的障害教育論Ⅰ、 知的障害教育論Ⅱ、 肢体不自由教育論 Ⅰ、肢体不自由教育 論Ⅱ、病弱教育論 ③ 視覚障害者の心 理・生理・病理、聴 覚障害者の心理・生 理・病理

				ある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目 ④ 心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習	3 以上	計26	視覚障害教育論、聴覚障害教育論 重複障害教育総論、発達障害教育総論 ④ 教育実習
--	--	--	--	---	------	-----	--

※基礎資格 (1) 学士の学位を有すること

(2) 中学校教諭の普通免許状を取得する者は、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状に係る教育職員免許法の特例に関する法律（平成9年法律第90号）に基づく介護等体験についての証明を受けていること。

1—(ウ) 平成31年度～令和3年度入学生に適用

課程	免許状の種類		免許教科	教職免許法施行基準に定める科目区分	教科及び教科の指導法に関する科目の最低修得単位数	大学において修得することを必要とする最低単位	教職履修者必修科目
経営学専攻 経営・会計コース	高等学校	一種免許	商業	① 商業の関係科目 ② 職業指導 ③ 各教科の	1 以上 1 以上 4 以上	計24	① 経営学基礎、基礎簿記、経営管理論、マーケティング概論、マーケティング戦略、財務会計 ② 職業指導論 ③ 商業科指導法Ⅰ、

				指導法（情報 通信技術の 活用を含 む。）			商業科指導法Ⅱ
経営学専攻 情報経営 コース	高等学校	一種免	情報	① 情報社会・情報倫理 ② コンピュータ・情報処理（実習を含む。） ③ 情報システム（実習を含む。） ④ 情報通信ネットワーク（実習を含む。） ⑤ マルチメディア表現・技術（実習を含む。） ⑥ 情報と職業 ⑦ 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	1 以上 1 以上 1 以上 1 以上 1 以上 4 以上	計24	① 産業情報総論、産業情報各論、情報倫理基礎、情報倫理応用 ② プログラミング ③ データベース論、情報システム構築 ④ 情報通信論、コンピュータ・ネットワーク論 ⑤ マルチメディア実習、情報メディア論、画像処理 ⑥ 情報と職業 ⑦ 情報科指導法Ⅰ、情報科指導法Ⅱ
法学専攻	中学校	一種免	社会	① 日本史・外国史 ② 地理学（地誌を含む。） ③ 「法学、政治学」 ④ 「社会学、経済学」 ⑤ 「哲学、倫理学、宗教	1 以上 1 以上 1 以上 1 以上 1 以上		① 日本史概論Ⅰ、日本史概論Ⅱ、外国史（東洋史）A、外国史（東洋史）B、外国史（西洋史）A、外国史（西洋史）B ② 自然地理学Ⅰ、自然地理学Ⅱ、人文地理学、地誌学 ③ 法学、憲法Ⅰ（統治）、憲法Ⅱ（人権）、民法Ⅰ（総則）、民法Ⅲ（債権法）、国際法、政治理論 ④ マクロ経済学（基礎理論）、ミクロ経済学（基礎理論） ⑤ 哲学、倫理学

				学」 ⑥ 各教科の 指導法（情報 通信技術の 活用を含 む。）	8 以上	計28	⑥ 社会科・公民科指 導法Ⅰ、社会科・公 民科指導法Ⅱ、社会 科・地理歴史科指導 法Ⅰ、社会科・地理 歴史科指導法Ⅱ
	高等学 校	一種免	公民	① 「法律学 （国際法を 含む。）」、政 治学（国際政 治を含む。）」 ② 「社会学、 経済学（国際 経済を含 む。）」 ③ 「哲学、倫 理学、宗教 学、心理学」 ④ 各教科の 指導法（情報 通信技術の 活用を含 む。）	1 以上 1 以上 1 以上 4 以上	計24	① 法学、憲法Ⅰ（統 治）、憲法Ⅱ（人権）、 民法Ⅰ（総則）、民 法Ⅲ（債権法）、国 際法、政治理論 ② 社会学、マクロ経 済学（基礎理論）、 ミクロ経済学（基礎 理論） ③ 哲学、倫理学 ④ 社会科・公民科指 導法Ⅰ、社会科・公 民科指導法Ⅱ
英語専攻	中学校	一種免	英語	① 英語学 ② 英語文学 ③ 英語コミ ュニケーシ ョン ④ 異文化理 解 ⑤ 各教科の 指導法（情報 通信技術の 活用を含	1 以上 1 以上 1 以上 1 以上 8 以上	計28	① 英語学概論 ② 英語文学概論 ③ P r a c t i c a l E n g l i s h I、P r a c t i c a l E n g l i s h I I、P r a c t i c a l E n g l i s h I I I、P r a c t i c a l E n g l i s h I V、P r o n u n c i a t i o n、R e a d i n g I、R e a d i n g I I、W r i t i n g I、W r i t i n g I I ④ I n t e r c u l t u r a l S t u d y ⑤ 英語科指導法Ⅰ、 英語科指導法Ⅱ、英 語科指導法Ⅲ、英語 科指導法Ⅳ

				む。)				
高等学校	一種免	英語	① 英語学 ② 英語文学 ③ 英語コミュニケーション ④ 異文化理解 ⑤ 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。)	1 以上 1 以上 1 以上 1 以上 4 以上		計24	① 英語学概論 ② 英語文学概論 ③ Practical English I、Practical English II、Practical English III、Practical English IV、Pronunciation、Reading I、Reading II、Writing I、Writing II ④ Intercultural Study ⑤ 英語科指導法Ⅰ、英語科指導法Ⅱ	
ロシア語専攻	中学校	一種免	ロシア語	① ロシア語学 ② ロシア文学 ③ ロシア語コミュニケーション ④ 異文化理解 ⑤ 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。)	1 以上 1 以上 1 以上 1 以上 8 以上		計28	① ロシア語文法、ロシア語演習Ⅰ、ロシア語演習Ⅱ ② ロシア事情B（文学・文化）、ロシア文学研究 ③ ロシア語作文、ロシア語会話Ⅰ、ロシア語会話Ⅱ ④ ロシア事情A（地域研究） ⑤ ロシア語科指導法Ⅰ、ロシア語科指導法Ⅱ、ロシア語科指導法Ⅲ、ロシア語科指導法Ⅳ
	高等学校	一種免	ロシア語	① ロシア語学 ② ロシア文学	1 以上 1 以上			① ロシア語文法、ロシア語演習Ⅰ、ロシア語演習Ⅱ ② ロシア事情B（文学・文化）、ロシア

				③ ロシア語コミュニケーション ④ 異文化理解 ⑤ 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	1 以上 1 以上 4 以上	計24	文学研究 ③ ロシア語作文、ロシア語会話Ⅰ、ロシア語会話Ⅱ ④ ロシア事情A（地域研究） ⑤ ロシア語科指導法Ⅰ、ロシア語科指導法Ⅱ
歴史文化専攻	中学校	一種免	社会	① 日本史・外国史 ② 地理学（地誌を含む。） ③ 「法律学、政治学」 ④ 「社会学、経済学」 ⑤ 「哲学、倫理学、宗教学」 ⑥ 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	1 以上 1 以上 1 以上 1 以上 8 以上	計28	① 日本史概論Ⅰ、日本史概論Ⅱ、外国史（東洋史）A、外国史（東洋史）B、外国史（西洋史）A、外国史（西洋史）B ② 自然地理学Ⅰ、自然地理学Ⅱ、人文地理学、地誌学 ③ 法学 ④ マクロ経済学（基礎理論）、ミクロ経済学（基礎理論） ⑤ 哲学、倫理学 ⑥ 社会科・地理歴史科指導法Ⅰ、社会科・地理歴史科指導法Ⅱ、社会科・公民科指導法Ⅰ、社会科・公民科指導法Ⅱ
	高等学校	一種免	地理歴史	① 日本史 ② 外国史 ③ 人文地理学・自然地理学 ④ 地誌 ⑤ 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	1 以上 1 以上 1 以上 1 以上 4 以上	計24	① 日本史概論Ⅰ、日本史概論Ⅱ、日本北方史 ② 外国史（東洋史）A、外国史（東洋史）B、外国史（西洋史）A、外国史（西洋史）B ③ 人文地理学、自然地理学Ⅰ、自然地理学Ⅱ ④ 地誌学 ⑤ 社会科・地理歴史科指導法Ⅰ、社会科・地理歴史科指導法Ⅱ

				活用を含む。)			法Ⅱ
日本語・日本文化専攻	中学校	一種免	国語	① 国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。） ② 国文学（国文学史を含む。） ③ 漢文学 ④ 書道（書写を中心とする。） ⑤ 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	1 以上 1 以上 1 以上 1 以上 8 以上	計28	① 日本語概論、日本語表現論 ② 日本文学史 A、日本文学史 B、日本文学概論 A、日本文学概論 B ③ 漢文学 ④ 書道 ⑤ 国語科指導法Ⅰ、国語科指導法Ⅱ、国語科指導法Ⅲ、国語科指導法Ⅳ
	高等学校	一種免	国語	① 国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。） ② 国文学（国文学史を含む。） ③ 漢文学 ④ 各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	1 以上 1 以上 1 以上 4 以上	計24	① 日本語概論、日本語表現論 ② 日本文学史 A、日本文学史 B、日本文学概論 A、日本文学概論 B ③ 漢文学 ④ 国語科指導法Ⅰ、国語科指導法Ⅱ
スポーツ文化専攻	中学校	一種免	保健体育	① 体育実技 ② 「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学	1 以上 1 以上		① 体操・器械体操、陸上競技、水泳、武道 A、武道 B、ダンス、ゴール型球技 A、ゴール型球技 B、ネット型球技 A、ネット型球技 B、野球型球技 ② スポーツ哲学、スポーツ心理学、スポーツマネジメント、スポーツ社会学、運動学（バイオメカニクス）、スポーツ教

			(運動方法学を含む。)			育学
			③ 生理学(運動生理学を含む。)	1 以上		③ 生理学(運動生理学を含む)
			④ 衛生学・公衆衛生学	1 以上		④ 衛生学及び公衆衛生学
			⑤ 学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)	1 以上		⑤ 救急・応急処置演習、学校保健
			⑥ 各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	8 以上	計28	⑥ 保健体育科指導法Ⅰ、保健体育科指導法Ⅱ、保健体育科指導法Ⅲ、保健体育科指導法Ⅳ
高等学校	一種免	保健体育	① 体育実技	1 以上		① 体操・器械体操、陸上競技、水泳、武道A、武道B、ダンス、ゴール型球技A、ゴール型球技B、ネット型球技A、ネット型球技B、野球型球技
			② 「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学(運動方法学を含む。)	1 以上		② スポーツ哲学、スポーツ心理学、スポーツマネジメント、スポーツ社会学、運動学(バイオメカニクス)、スポーツ教育学
			③ 生理学(運動生理学を含む。)	1 以上		③ 生理学(運動生理学を含む)
			④ 衛生学・公衆衛生学	1 以上		④ 衛生学及び公衆衛生学
			⑤ 学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)	1 以上		⑤ 救急・応急処置演習、学校保健
			⑥ 各教科の指導法(情報通信技術活用を含む。)	4 以上	計24	⑥ 保健体育科指導法Ⅰ、保健体育科指導法Ⅱ

特別支援学校	一種免	特別支援教育に関する科目	① 特別支援教育の基礎理論に関する科目 ② 特別支援教育領域に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目 ③ 免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒	2 以上 16以上 5 以上	① 特別支援教育総論 ② 知的障害者の心理・生理・病理、肢体不自由者の心理・生理・病理、病弱者の心理・生理・病理 ・知的障害教育論Ⅰ、知的障害教育論Ⅱ、肢体不自由教育論Ⅰ、肢体不自由教育論Ⅱ、病弱教育論 ③ 視覚障害者の心理・生理・病理、聴覚障害者の心理・生理・病理 ・視覚障害教育論、聴覚障害教育論 ・重複障害教育総論、発達障害教育総論
--------	-----	--------------	---	-------------------------------------	---

				の教育課程 及び指導法 に関する科 目 ④ 心身に障 害のある幼 児、児童又は 生徒につい ての教育実 習	3 以上	計26	④ 教育実習
--	--	--	--	--	------	-----	--------

※基礎資格 (1) 学士の学位を有すること

(2) 中学校教諭の普通免許状を取得する者は、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状に係る教育職員免許法の特例に関する法律（平成9年法律第90号）に基づく介護等体験についての証明を受けていること。

1—(エ) 平成30年度入学生に適用

課程	免許状の種類		免許教科	教職免許法施行基準に定める科目区分	教科に関する科目の最低修得単位数	大学において修得することを必要とする最低単位	教職履修者必修科目
経営学専攻 経営・会計コース	高等学校	一種免	商業	① 職業の関連科目 ② 職業指導論	1 以上 1 以上	計20	① 経営学基礎、基礎簿記、経営管理論、マーケティング、財務諸表 ② 職業指導論
経営学専攻 情報経営コース	高等学校	一種免	情報	① 情報社会及び情報倫理 ② コンピュータ及び情報処理（実習を含む。） ③ 情報システム（実習を含む。） ④ 情報通信ネットワーク（実習を含む。） ⑤ マルチメディア表現及び技術（実習を含む。） ⑥ 情報と職業	1 以上 1 以上 1 以上 1 以上 1 以上 1 以上	計20	① 産業情報論、情報倫理 ② プログラミング ③ データベース論、情報システム構築 ④ 情報通信論、コンピュータネットワーク論 ⑤ 情報メディア論、画像処理、マルチメディア実習 ⑥ 情報と職業
法学専攻	中学校	一種免	社会	① 日本史及び外国史 ② 地理学（地誌を含む。）	1 以上 1 以上		① 日本史、外国史 ② 人文地理学、自然地理学、地誌学

				③ 「法学、政治学」 ④ 「社会学、経済学」 ⑤ 「哲学、倫理学、宗教学」	1 以上 1 以上 1 以上	計20	③ 法学 ④ マクロ経済学、ミクロ経済学 ⑤ 哲学、倫理学
	高等学校	一種免	公民	① 「法学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」 ② 「社会学、経済学（国際経済を含む。）」 ③ 「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	1 以上 1 以上 1 以上	計20	① 法学、国際法、政治理論 ② 社会学、マクロ経済学、ミクロ経済学 ③ 哲学、倫理学
英語専攻	中学校 高等学校	一種免 一種免	英語 英語	① 英語学 ② 英米文学 ③ 英語コミュニケーション ④ 異文化理解	1 以上 1 以上 1 以上 1 以上	計20	① 英語学概論 ② 英米文学概論 ③ Oral Communication I、Oral Communication II、Pronunciation、Reading I、Reading II、Basic Writing I、Basic Writing II、Listening ④ Intercultural Study
ロシア語専攻	中学校 高等学校	一種免 一種免	ロシア語 ロシア語	① ロシア語学 ② ロシア文学 ③ ロシア語コミュニケーション	1 以上 1 以上 1 以上		① ロシア語文法、ロシア語学研究 A 又はロシア語学研究 B ② ロシア事情 B（文学・文化）、ロシア文学研究 A 又はロシア文学研究 B ③ ロシア語作文、ロシア語会話 I、ロシア語会話 II、現代ロ

				④ 異文化理解	1 以上	計20	シア語表現研究 A 又は現代ロシア語 表現研究 B ④ ロシア事情 A（地 域研究）
歴史文化 専攻	中学校	一種免	社会	① 日本史及 び外国史 ② 地理学（地 誌を含む。） ③ 「法学、 政治学」 ④ 「社会学、 経済学」 ⑤ 「哲学、倫 理学、宗教 学」	1 以上 1 以上 1 以上 1 以上 1 以上	計20	① 日本史、外国史 ② 人文地理学、自然 地理学、地誌学 ③ 法学 ④ マクロ経済学、ミ クロ経済学 ⑤ 哲学、倫理学
	高等学校	一種免	地理歴史	① 日本史 ② 外国史 ③ 人文地理 学及び自然 地理学 ④ 地誌	1 以上 1 以上 1 以上 1 以上	計20	① 日本史、日本北方 史 ② 外国史 ③ 人文地理学、自然 地理学 ④ 地誌学
日本語・日 本文化専 攻	中学校	一種免	国語	① 国語学（音 声言語及び 文章表現に 関するもの を含む。） ② 国文学（国 文学史を含 む。） ③ 漢文学 ④ 書道（書写 を中心とす る。）	1 以上 1 以上 1 以上 1 以上	計20	① 日本語概論、日本 語表現論 ② 日本文学史、日本 文学表現論、日本文 化論 ③ 漢文学 ④ 書道
	高等学校	一種免	国語	① 国語学（音 声言語及び 文章表現に 関するもの を含む。） ② 国文学（国 文学史を含 む。） ③ 漢文学	1 以上 1 以上 1 以上	計20	① 日本語概論、日本 語表現論 ② 日本文学史、日本 文学表現論、日本文 化論 ③ 漢文学
スポーツ 文化専攻	中学校	一種免	保健体 育	① 体育実技	1 以上		① 体操・器械体操、 陸上競技、水泳、武 道 A、武道 B、ダン ス、サッカー、バス ケットボール、バレ

高等学校	一種免	保健体育	② 「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」及び運動学（運動方法学を含む。） ③ 生理学（運動生理学を含む。） ④ 衛生学及び公衆衛生学 ⑤ 保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）	1 以上 1 以上 1 以上 1 以上	計20	ーボール、テニス、バドミントン、ソフトボール ② スポーツ哲学、スポーツ心理学、スポーツマネジメント、スポーツ社会学、運動学、スポーツ教育学 ③ 生理学、運動生理学 ④ 衛生学及び公衆衛生学 ⑤ 学校保健、救急・応急処置演習
特別支援学校	一種免	特別支援教育に関する科目	① 特別支援教育の基礎理論に関する科目 ② 特別支援教育領域に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目 ③ 免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	2 以上 16以上 5 以上		① 特別支援教育総論 ② 知的障害者の心理・生理・病理、肢体不自由者の心理・生理・病理、病弱者の心理・生理・病理 ・知的障害教育論Ⅰ、知的障害教育論Ⅱ、肢体不自由教育論Ⅰ、肢体不自由教育論Ⅱ、病弱教育論 ③ 視覚障害者の心理・生理・病理、聴覚障害者の心理・生理・病理

			・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目			・視覚障害教育論、聴覚障害教育論 ・重複障害教育総論、発達障害教育総論
			④ 心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習	3 以上	計26	④ 教育実習
(1) 学士の学位を有すること (2) 中学校教諭の普通免許状を取得する者は、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状に係る教育職員免許法の特例に関する法律（平成9年法律第90号）に基づく介護等体験についての証明を受けていること。						

1 — (オ) 平成25年度～平成29年度入学生に適用

課程	免許状の種類		免許教科	教職免許法施行基準に定める科目区分	教科に関する科目の最低修得単位数	大学において修得することを必要とする最低単位	教職履修者修得科目
経営学専攻 経営・会計コース	高等学校	一種免	商業	① 商業の関係科目	1 以上		① 経営学基礎、基礎簿記、経営管理論、マーケティング、財務諸表
				② 職業指導	1 以上	計20	② 職業指導論
経営学専攻 情報経営	高等学校	一種免	情報	① 情報社会及び情報倫理	1 以上		① 産業情報論、情報倫理

コース				② コンピュータ及び情報処理（実習を含む。） ③ 情報システム（実習を含む。） ④ 情報通信ネットワーク（実習を含む。） ⑤ マルチメディア表現及び技術（実習を含む。） ⑥ 情報と職業	1 以上 1 以上 1 以上 1 以上 1 以上	計20	② プログラミング ③ データベース論、情報システム構築 ④ 情報通信論、コンピュータネットワーク論 ⑤ 情報メディア論、画像処理、マルチメディア実習 ⑥ 情報と職業
法学専攻	中学校	一種免	社会	① 日本史及び外国史 ② 地理学（地誌を含む。） ③ 「法学、政治学」 ④ 「社会学、経済学」 ⑤ 「哲学、倫理学、宗教学」	1 以上 1 以上 1 以上 1 以上 1 以上	計20	① 日本史、外国史 ② 人文地理学、自然地理学、地誌学 ③ 法学 ④ マクロ経済学、ミクロ経済学 ⑤ 哲学、倫理学
	高等学校	一種免	公民	① 「法学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」 ② 「社会学、経済学（国際経済を含む。）」 ③ 「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	1 以上 1 以上 1 以上	計20	① 法学、国際法、政治理論、国際政治学 ② 社会学、マクロ経済学、ミクロ経済学 ③ 哲学、倫理学
英語専攻	中学校 高等学校	一種免 一種免	英語 英語	① 英語学 ② 英米文学 ③ 英語コミュニケーション	1 以上 1 以上 1 以上		① 英語学概論 ② 英米文学概論 ③ Oral Communication I、Oral Communication II、Pronunciation

				④ 異文化理解	1 以上	計20	ion、Reading I、Reading II Basic Writing I、Basic Writing II、Listening ④ Intercultural Study
ロシア語専攻	中学校	一種免	ロシア語	① ロシア語学	1 以上		① ロシア語文法、ロシア語学研究 A 又はロシア語学研究 B
	高等学校	一種免	ロシア語	② ロシア文学	1 以上		② ロシア事情 B（文学・文化）、ロシア文学研究 A 又はロシア文学研究 B
				③ ロシア語コミュニケーション	1 以上		③ ロシア語作文、ロシア語会話 I、ロシア語会話 II、現代ロシア語表現研究 A 又は現代ロシア語表現研究 B
				④ 異文化理解	1 以上	計20	④ ロシア事情 A（地域研究）、ロシア史 A 又はロシア史 B、ロシア外交論 A 又はロシア外交論 B
歴史文化専攻	中学校	一種免	社会	① 日本史及び外国史	1 以上		① 日本史、外国史
				② 地理学（地誌を含む。）	1 以上		② 人文地理学、自然地理学、地誌学
				③ 「法学、政治学」	1 以上		③ 法学
				④ 「社会学、経済学」	1 以上		④ マクロ経済学、ミクロ経済学
				⑤ 「哲学、倫理学、宗教学」	1 以上	計20	⑤ 哲学、倫理学
	高等学校	一種免	地理歴史	① 日本史	1 以上		① 日本史、日本北方史
				② 外国史	1 以上		② 外国史
				③ 人文地理学及び自然地理学	1 以上		③ 人文地理学、自然地理学
				④ 地誌	1 以上	計20	④ 地誌学
日本語・日	中学校	一種免	国語	① 国語学（音	1 以上		① 日本語概論、日本

本文化専攻				声言語及び文章表現に関するものを含む。) ② 国文学（国文学史を含む。） ③ 漢文学 ④ 書道（書写を中心とする。）	1 以上 1 以上 1 以上	計20	語表現論 ② 日本文学史、日本文学表現論、日本文化論 ③ 漢文学 ④ 書道
	高等学校	一種免	国語	① 国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。） ② 国文学（国文学史を含む。） ③ 漢文学	1 以上 1 以上 1 以上		① 日本語概論、日本語表現論 ② 日本文学史、日本文学表現論、日本文化論 ③ 漢文学
スポーツ文化専攻	中学校	一種免	保健体育	① 体育実技	1 以上		① 体操・器械体操、陸上競技、水泳、武道A、武道B、ダンス、サッカー、バスケットボール、バレーボール、テニス、バドミントン、ソフトボール
	高等学校	一種免	保健体育	② 「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」及び運動学（運動方法学を含む。） ③ 生理学（運動生理学を含む。） ④ 衛生学及び公衆衛生学 ⑤ 学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）	1 以上 1 以上 1 以上 1 以上	計20	② スポーツ哲学、スポーツ心理学、スポーツマネジメント、スポーツ社会学、運動学、スポーツ教育学 ③ 生理学、運動生理学 ④ 衛生学及び公衆衛生学 ⑤ 学校保健、救急・応急処置演習
	特別支	一種免	特別支	① 特別支援	2 以上		① 特別支援教育総

援学校		援教育に関する科目	教育の基礎理論に関する科目 ② 特別支援教育領域に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目 ③ 免許状に定められることとなる特別支援教育以外の領域に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 ・心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程	16以上 5以上		論 ② 知的障害者の心理・生理・病理、肢体不自由者の心理・生理・病理、病弱者の心理・生理・病理 知的障害教育論Ⅰ、知的障害教育論Ⅱ、肢体不自由教育論Ⅰ、肢体不自由教育論Ⅱ、病弱教育論 ③ 視覚障害者の心理・生理・病理、聴覚障害者の心理・生理・病理 視覚障害教育論、聴覚障害教育論 重複障害教育総論、発達障害教育総論
-----	--	-----------	---	------------------------	--	---

				及び指導法に関する科目 ④ 心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習	3 以上	計26	④ 教育実習
--	--	--	--	---	------	-----	--------

※基礎資格 (1) 学士の学位を有すること。

(2) 中学校教諭の普通免許状を取得する者は、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状に係る教育職員免許法の特例に関する法律（平成9年法律第90号）に基づく介護等体験についての証明を受けていること。

別表第2 履修資格

1—(ア) 令和6年度以降入学生に適用

(1) 2年次秋学期から教職課程を履修するためには、次のとおり修得していなければならない。

専攻履修資格	経営学専攻経営・会計コース	経営学専攻情報経営コース	法学専攻	英語専攻	歴史文化専攻	日本語・日本文化専攻	スポーツ文化専攻
修得科目及び単位数等	(1)基盤教育科目の外国語1言語4単位、入門演習と基礎演習の2科目4単位、専門科目のゼミナールⅠ2単位を含め、基盤教育科目と専門科目から48単位以上を修得していること。 (2)教職論2単位を修得していること。 (3)通算GPAが2.3以上であること。	同	同	同	同	同	同

備考 (1)基盤教育科目「日本国憲法」または法学専攻専門科目「憲法入門」のいずれか1科目2単位を4年次までに修得すること。
(2)基盤教育科目「生涯スポーツA」、「生涯スポーツB」、「生涯スポーツC」、「生涯スポーツD」、「生涯スポーツE」、「生涯スポーツF」のいずれか1単位及び「健康論」2単位を4年次までに修得すること。
(3)基盤教育科目「情報リテラシー」2単位を4年次までに修得すること。
(4)編入学生、転入学生、再入学生については、上表に準じて取り扱う。

(2) 3年次から教職課程を履修するためには、次のとおり修得していなければならない。

専攻履修資格	経営学専攻経営・会計コース	経営学専攻情報経営コース	法学専攻	英語専攻	歴史文化専攻	日本語・日本文化専攻	スポーツ文化専攻
修得科目及び	(1)基盤教育科目の外国語1言語	同	同	同	同	同	同

単位数等	4単位、入門演習と基礎演習の2科目4単位、専門科目のゼミナールⅠとゼミナールⅡの2科目4単位を含め、基盤教育科目と専門科目から64単位以上を修得していること。 (2)教職論2単位を修得していること。 (3)通算GPAが2.3以上であること。						
------	--	--	--	--	--	--	--

備考 (1)基盤教育科目「日本国憲法」または法学専攻専門科目「憲法入門」のいずれか1科目2単位を4年次までに修得すること。
(2)基盤教育科目「生涯スポーツA」、「生涯スポーツB」、「生涯スポーツC」、「生涯スポーツD」、「生涯スポーツE」、「生涯スポーツF」のいずれか1単位及び「健康論」2単位を4年次までに修得すること。
(3)基盤教育科目「情報リテラシー」2単位を4年次までに修得すること。
(4)上表(1)～(2)を満たしており、通算GPAが2.2以上2.3未満で、かつやむを得ない理由がある場合には、教職委員会の議を経て履修を認めることがある。
(5)編入学生、転入学生については、上表に準じて取り扱う。ただし、入学年度の春学期は、上表(1)の修得単位数は62単位以上を修得していることとし、上表(3)の通算GPAは適用しない。
(6)再入学生については、上表に準じて取り扱う。ただし、入学年度の春学期は、上表(3)の通算GPAは適用しない。

1—(イ) 令和4年度～令和5年度入学生に適用

(1) 2年次秋学期から教職課程を履修するためには、次のとおり修得していなければならない。

専攻履修資格	経営学専攻経営・会計コース	経営学専攻情報経営コース	法学専攻	英語専攻	歴史文化専攻	日本語・日本文化専攻	スポーツ文化専攻
修得科目及び単位数	(1)基盤教育科目の外国語1言語2単位、入門演習と基礎演習の2科目4単位、専門科目のゼミナールⅠ2単位を含め、基盤教育科目と専門科目から48単位以上を修得していること。 (2)教職論2単位を修得していること。	同	同	同	同	同	同

備考	(1) 基盤教育科目「日本国憲法」または法学専攻専門科目「憲法入門」のいずれか1科目2単位を4年次までに修得すること。 (2) 基盤教育科目「体育実技」1単位及び「健康論」2単位を4年次までに修得すること。 (3) 基盤教育科目「情報リテラシー」2単位を4年次までに修得すること。 (4) 編入学生、転入学生、再入学生については、上表に準じて取り扱う。						
----	--	--	--	--	--	--	--

(2) 3年次から教職課程を履修するためには、次のとおり修得していなければならない。

専攻履修資格	経営学専攻経営・会計コース	経営学専攻情報経営コース	法学専攻	英語専攻	歴史文化専攻	日本語・日本文化専攻	スポーツ文化専攻
修得科目及び単位数	(1) 基盤教育科目の外国語1言語2単位、入門演習と基礎演習の2科目4単位、専門科目のゼミナールⅠとゼミナールⅡの2科目4単位を含め、基盤教育科目と専門科目から64単位以上を修得していること。 (2) 教職論2単位を修得していること。	同	同	同	同	同	同

備考	(1) 基盤教育科目「日本国憲法」または法学専攻専門科目「憲法入門」のいずれか1科目2単位を4年次までに修得すること。 (2) 基盤教育科目「体育実技」1単位及び「健康論」2単位を4年次までに修得すること。 (3) 基盤教育科目「情報リテラシー」2単位を4年次までに修得すること。 (4) 編入学生、転入学生、再入学生については、上表に準じて取り扱う。ただし、編入学生、転入学生は入学年度の春学期については、上表(1)の修得単位数は62単位以上を修得していることとする。						
----	---	--	--	--	--	--	--

1—(ウ) 令和2年度～令和3年度入学生に適用

(1) 2年次秋学期から教職課程を履修するためには、次のとおり修得していなければならない。

専攻履修資格	経営学専攻経営・会計コース	経営学専攻情報経営コース	法学専攻	英語専攻	ロシア語専攻	歴史文化専攻	日本語・日本文化専攻	スポーツ文化専攻
修得科目及び単位数	(1) 基盤教育科目の外国語1言語2単位、入門演習と基礎演習の2科目4単位、専門科目のゼミナールⅠ2単位を含め、基盤教育科目と専門科	同	同	同	同	同	同	同

	目から48単位以上を修得していること。 (2)教職論2単位を修得していること。							
--	--	--	--	--	--	--	--	--

備考 (1)基盤教育科目「日本国憲法」または法学専攻専門科目「憲法入門」のいずれか1科目2単位を4年次までに修得すること。
(2)基盤教育科目「体育実技」1単位及び「健康論」2単位を4年次までに修得すること。
(3)基盤教育科目「情報リテラシー」2単位を4年次までに修得すること。
(4)編入学生、転入学生、再入学生については、上表に準じて取り扱う。

(2) 3年次から教職課程を履修するためには、次のとおり修得していなければならない。

専攻履修資格	経営学専攻経営・会計コース	経営学専攻情報経営コース	法学専攻	英語専攻	ロシア語専攻	歴史文化専攻	日本語・日本文化専攻	スポーツ文化専攻
修得科目及び単位数	(1)基盤教育科目の外国語1言語2単位、入門演習と基礎演習の2科目4単位、専門科目のゼミナールⅠとゼミナールⅡの2科目4単位を含め、基盤教育科目と専門科目から64単位以上を修得していること。 (2)教職論2単位を修得していること。	同	同	同	同	同	同	同

備考 (1)基盤教育科目「日本国憲法」または法学専攻専門科目「憲法入門」のいずれか1科目2単位を4年次までに修得すること。
(2)基盤教育科目「体育実技」1単位及び「健康論」2単位を4年次までに修得すること。
(3)基盤教育科目「情報リテラシー」2単位を4年次までに修得すること。
(4)編入学生、転入学生、再入学生については、上表に準じて取り扱う。ただし、編入学生、転入学生は入学年度の春学期については、上表(1)の修得単位数は62単位以上を修得していることとする。

1—(エ) 平成31年度入学生に適用

(1) 2年次秋学期から教職課程を履修するためには、次のとおり修得していなければならない。

専攻履修資格	経営学専攻経営・会計コース	経営学専攻情報経営コース	法学専攻	英語専攻	ロシア語専攻	歴史文化専攻	日本語・日本文化専攻	スポーツ文化専攻
修得科目及び単位数	(1)基盤教育科目の外国語1言語2単位、入門演習と基礎演習の	同	同	同	同	同	同	同

	2科目4単位、専門科目のゼミナールⅠ2単位を含め、基盤教育科目と専門科目から48単位以上を修得していること。 (2)教職論2単位を修得していること。							
--	---	--	--	--	--	--	--	--

備考 (1)基盤教育科目の「日本国憲法」または「憲法入門」のいずれか1科目2単位を4年次までに修得すること。
(2)基盤教育科目の「体育実技」1単位及び「健康論」2単位を4年次までに修得すること。
(3)基盤教育科目の「情報リテラシー」2単位を4年次までに修得すること。
(4)編入学生、転入学生、再入学生については、上表に準じて取り扱う。

(2) 3年次から教職課程を履修するためには、次のとおり修得していなければならない。

専攻履修資格	経営学専攻経営・会計コース	経営学専攻情報経営コース	法学専攻	英語専攻	ロシア語専攻	歴史文化専攻	日本語・日本文化専攻	スポーツ文化専攻
修得科目及び単位数	(1)基盤教育科目の外国語1言語2単位、入門演習と基礎演習の2科目4単位、専門科目のゼミナールⅠとゼミナールⅡの2科目4単位を含め、基盤教育科目と専門科目から64単位以上を修得していること。 (2)教職論2単位を修得していること。	同	同	同	同	同	同	同

備考 (1)基盤教育科目の「日本国憲法」または「憲法入門」のいずれか1科目2単位を4年次までに修得すること。
(2)基盤教育科目の「体育実技」1単位及び「健康論」2単位を4年次までに修得すること。
(3)基盤教育科目の「情報リテラシー」2単位を4年次までに修得すること。
(4)編入学生、転入学生、再入学生については、上表に準じて取り扱う。ただし、編入学生、転入学生は入学年度の春学期については、上表(1)の修得単位数は62単位以上を修得していることとする。

1—(オ) 平成25年度～平成30年度入学生に適用

(1) 2年次秋学期から教職課程を履修するためには、次のとおり修得していなければならない。

専攻履修資格	経営学専攻経営・会計コース	経営学専攻情報経営コース	法学専攻	英語専攻	ロシア語専攻	歴史文化専攻	日本語・日本文化専攻	スポーツ文化専攻
修得科目及び単位数	基盤教育科目と専門科目から48単位以上を修得していること。ただし、以下の科目を含まなければならない。 ①入門演習、基礎演習、ゼミナールⅠの3科目 6単位 ②基盤教育科目の外国語1言語2単位 ③情報リテラシーⅠまたは情報リテラシーⅡのいずれか1科目2単位	同	同	同	同	同	同	同
備考	(1) 教職論を履修していること。 (2) 基盤教育科目の「日本国憲法」または「憲法入門」のいずれか1科目2単位を4年次までに修得すること。 (3) 基盤教育科目の「体育実技」1単位及び「健康論」2単位を4年次までに修得すること。 (4) 編入学生、転入学生、再入学生については、上表に準じて取り扱う。							

(2) 3年次から教職課程を履修するためには、次のとおり修得していなければならない。

専攻履修資格	経営学専攻経営・会計コース	経営学専攻情報経営コース	法学専攻	英語専攻	ロシア語専攻	歴史文化専攻	日本語・日本文化専攻	スポーツ文化専攻
修得科目及び単位数	基盤教育科目と専門科目から64単位以上を修得していること。ただし、以下の科目を含まなければならない。 ①入門演習、基礎演習、ゼミナールⅠ、ゼミナールⅡの4科目 8単位 ②基盤教育科目の外国語1言語2単位 ③情報リテラシーⅠまたは情	同	同	同	同	同	同	同

	報リテラシー Ⅱのいずれか 1科目2単位						
備考	(1)教職論を履修していること。 (2)基盤教育科目の「日本国憲法」または「憲法入門」のいずれか1科目2単位を4年次までに修得すること。 (3)基盤教育科目の「体育実技」1単位及び「健康論」2単位を4年次までに修得すること。 (4)編入学生、転入学生、再入学生については、上表に準じて取り扱う。ただし、編入学生、転入学生は入学年度の春学期については、上表(1)の修得単位数は62単位以上を修得していることとする。						

別表第3 教科及び教科の指導法に関する科目

(1) 経営学専攻経営・会計コース

① 高一種免 商業

ア 令和6年度以降入学生に適用

下表の中から、※印科目を含めて24単位以上を修得すること。

免許法施行規則に定める科目区分等			授業科目		単位	開設年次
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	単位数				
教科に関する専門的事項	商業の関係科目	1以上	※	経営学基礎	2	1
			※	基礎簿記	4	1
				組織と戦略	2	1
			※	経営管理論	4	2
				現代企業論	2	2
				企業社会論	2	2
			※	マーケティング概論	2	2
			※	マーケティング戦略	2	2
				日本経営史	2	2
				外国経営史	2	2
				組織と個人	2	2
				国際ビジネス論	2	2
				アジア経営論	2	2
				生産管理論	2	2
				市場調査論	2	2
				中小企業総論	2	3～4
				中小企業各論	2	3～4
				品質管理論	2	3～4
			※	財務会計	2	2
				財務諸表論	2	2
				業績管理会計	2	2
				意思決定会計	2	2
				原価計算基礎	2	2
				原価計算応用	2	2
				会計情報論	2	2
				商業簿記	2	2

				工業簿記	2	2
				会計監査	2	3～4
				税務会計	2	3～4
				簿記演習	4	3～4
	職業指導	1以上	※	職業指導論	4	2
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	4以上	※	※	商業科指導法Ⅰ	2	3
			※	商業科指導法Ⅱ	2	3
免許状取得に必要な修得単位数			「免許法施行規則の科目区分」の教科に関する専門的事項の各科目に含めることが必要な事項について、それぞれ1単位以上、「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」に関する科目は4単位以上計24単位以上			
備考	1 上記以外の経営学専攻経営・会計コースで開設している授業科目は、免許状取得に必要な修得単位数に算入されない。 2 ※印科目は、免許状取得上の必修科目					

イ 平成31年度～令和5年度入学生に適用

下表の中から、※印科目を含めて24単位以上を修得すること。

免許法施行規則に定める科目区分等			授業科目		単位	開設年次
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	単位数				
教科に関する専門的事項	商業の関係科目	1以上	※	経営学基礎	2	1
			※	基礎簿記	4	1
			※	経営管理論	4	2
				現代企業論	2	2
				企業社会論	2	2
			※	マーケティング概論	2	2
			※	マーケティング戦略	2	2
				経営史	4	2
				組織と個人	2	2
				組織と戦略	2	2
				国際ビジネス論	2	2
				アジア経営論	2	2
				生産管理論	2	2
				市場調査論	2	2
				中小企業総論	2	3～4
				中小企業各論	2	3～4
				品質管理論	2	3～4
			※	財務会計	2	2
				財務諸表論	2	2
				業績管理会計	2	2
				意思決定会計	2	2
				原価計算基礎	2	2
				原価計算応用	2	2
				会計情報論	2	2
				商業簿記Ⅰ	2	2

				商業簿記Ⅱ	2	2
				工業簿記	2	2
				会計監査	2	3～4
				税務会計	2	3～4
				簿記演習	4	3～4
	職業指導	1以上	※	職業指導論	4	2
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	4以上	※	※	商業科指導法Ⅰ	2	3
				商業科指導法Ⅱ	2	3
免許状取得に必要な修得単位数			「免許法施行規則の科目区分」の教科に関する専門的事項の各科目に含めることが必要な事項について、それぞれ1単位以上、「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」に関する科目は4単位以上計24単位以上			
備考						
1 上記以外の経営学専攻経営・会計コースで開設している授業科目は、免許状取得に必要な修得単位数に算入されない。						
2 ※印科目は、免許状取得上の必修科目						

（１） 経営学専攻情報経営コース

① 高一種免 情報

ア 令和6年度以降入学生に適用

下表の中から、※印科目を含めて24単位以上を修得すること。

免許法施行規則に定める科目区分等			授業科目		単位	開設年次
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	単位数				
教科に関する専門的事項	情報社会（職業に関する内容を含む。）・情報倫理	1以上	※	産業情報総論	2	2
			※	産業情報各論	2	2
			※	情報倫理	2	2
			※	情報と職業	4	2
				情報セキュリティ	2	3～4
	コンピュータ・情報処理	1以上		情報処理基礎	2	1
				情報処理応用	2	2
			※	プログラミング	4	2
				情報リテラシー	2	1
	情報システム	1以上	※	データベース論	2	2
			※	情報システム構築	2	2
				情報システム実習	1	3～4
	情報通信ネットワーク	1以上	※	情報通信論	2	2
			※	コンピュータ・ネットワーク論	2	2
				コンピュータ・ネットワーク実習	1	3～4
				インターネット概論	2	2
	マルチメディア表現・マルチメディア技術	1以上	※	情報メディア論	2	2
			※	画像処理	2	2
			※	マルチメディア実習	1	3～4
				Webデザイン	2	3～4
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	4以上	※	※	情報科指導法Ⅰ	2	3
			※	情報科指導法Ⅱ	2	3

免許状取得に必要な修得単位数	「免許法施行規則の科目区分」の教科に関する専門的事項の各科目に含めることが必要な事項について、それぞれ1単位以上、「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」に関する科目は4単位以上計24単位以上
備考	1 上記以外の経営学専攻情報経営コースで開設している授業科目は、免許状取得に必要な修得単位数に算入されない。 2 ※印科目は、免許状取得上の必修科目

イ 平成31年度～令和5年度入学生に適用

下表の中から、※印科目を含めて24単位以上を修得すること。

免許法施行規則に定める科目区分等			授業科目		単位	開設年次	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	単位数					
教科に関する専門的事項	情報社会・情報倫理	1 以上	※ ※ ※ ※	産業情報総論 産業情報各論 情報倫理基礎 情報倫理応用 情報セキュリティ	2 2 2 2 2	2 2 2 2 3 ～ 4	
	コンピュータ・情報処理（実習を含む。）	1 以上	※	情報処理基礎 情報処理応用 プログラミング 情報リテラシー	2 2 4 2	1 2 2 1	
	情報システム（実習を含む。）	1 以上	※ ※	データベース論 情報システム構築 情報システム実習 Webコンピューティング	2 2 1 2	2 2 3 ～ 4 3 ～ 4	
	情報通信ネットワーク（実習を含む。）	1 以上	※ ※	情報通信論 コンピュータ・ネットワーク論 コンピュータ・ネットワーク実習 インターネット概論	2 2 1 2	2 2 3 ～ 4 2	
	マルチメディア表現・マルチメディア技術（実習を含む。）	1 以上	※ ※ ※	情報メディア論 画像処理 マルチメディア実習	2 2 1	2 2 3 ～ 4	
	情報と職業	1 以上	※	情報と職業	4	2	
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	4 以上	※	情報科指導法Ⅰ	2	3	
			※	情報科指導法Ⅱ	2	3	
	免許状取得に必要な修得単位数			「免許法施行規則の科目区分」の教科に関する専門的事項の各科目に含めることが必要な事項について、それぞれ1単位以上、「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」に関する科目は4単位以上計24単位以上			
	備考	1 上記以外の経営学専攻情報経営コースで開設している授業科目は、免許状取得に必要な修得単位数に算入されない。 2 ※印科目は、免許状取得上の必修科目					

(2) 法学専攻

① 中一種免 社会

ア 令和6年度以降入学生に適用

下表の中から、※印科目を含めて28単位以上を修得すること。

免許法施行規則に定める科目区分等			授業科目		単位	開設年次
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	単位数				
教科に関する専門的事項	日本史・外国史	1 以上	※	外国史（東洋史）A	2	2～4
			※	外国史（東洋史）B	2	2～4
			※	外国史（西洋史）A	2	2～4
			※	外国史（西洋史）B	2	2～4
			※	日本史概論Ⅰ	2	2～4
			※	日本史概論Ⅱ	2	2～4
	地理学（地誌を含む。）	1 以上	※	自然地理学Ⅰ	2	2～4
			※	自然地理学Ⅱ	2	2～4
			※	人文地理学	2	2～4
			※	地誌学	2	2～4
	「法律学、政治学」	1 以上	※	法学	2	1
			※	憲法Ⅰ（統治）	2	1
			※	憲法Ⅱ（人権）	4	2
				行政法	4	2
				刑法	4	2
			※	民法Ⅰ（総則）	2	1
			※	民法Ⅲ（債権法）	4	2
			※	国際法	2	3～4
			※	政治学	4	2
				地方自治論	4	2
	「社会学、経済学」	1 以上		社会学	2	2～4
			※	マクロ経済学Ⅰ	2	2
			※	ミクロ経済学Ⅰ	2	2
	「哲学、倫理学、宗教学」	1 以上	※	哲学	2	2～4
			※	倫理学	2	2～4
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	8 以上	※	社会科・公民科指導法Ⅰ	2	3	
		※	社会科・公民科指導法Ⅱ	2	3	
		※	社会科・地理歴史科指導法Ⅰ	2	3	
		※	社会科・地理歴史科指導法Ⅱ	2	3	
免許状取得に必要な修得単位数			「免許法施行規則の科目区分」の教科に関する専門的事項の各科目に含めることが必要な事項について、それぞれ1単位以上、「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」に関する科目は8単位以上計28単位以上			
備考						
1 上記以外の法学専攻で開設している授業科目は、免許状取得に必要な修得単位数に算入されない。						
2 ※印科目は、免許状取得上の必修科目						

イ 平成31年度～令和5年度入学生に適用

下表の中から、※印科目を含めて28単位以上を修得すること。

免許法施行規則に定める科目区分等			授業科目		単位	開設年次
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	単位数				
教科に関する専門的事項	日本史・外国史	1 以上	※	外国史（東洋史） A	2	2 ～ 4
			※	外国史（東洋史） B	2	2 ～ 4
			※	外国史（西洋史） A	2	2 ～ 4
			※	外国史（西洋史） B	2	2 ～ 4
			※	日本史概論Ⅰ	2	2 ～ 4
			※	日本史概論Ⅱ	2	2 ～ 4
	地理学（地誌を含む。）	1 以上	※	自然地理学Ⅰ	2	2 ～ 4
			※	自然地理学Ⅱ	2	2 ～ 4
			※	人文地理学	2	2 ～ 4
			※	地誌学	2	2 ～ 4
	「法律学、政治学」	1 以上	※	法学	2	1
			※	憲法Ⅰ（統治）	2	1
			※	憲法Ⅱ（人権）	4	2
				行政法	4	2
				刑法	4	2
			※	民法Ⅰ（総則）	2	1
			※	民法Ⅲ（債権法）	4	2
			※	国際法	2	3 ～ 4
			※	政治理論	4	2
				現代日本政治論	2	1
				地方政治論	2	1
				地方自治論	4	2
	「社会学、経済学」	1 以上		社会学	2	2 ～ 4
			※	マクロ経済学（基礎理論）	2	2
			※	ミクロ経済学（基礎理論）	2	2
	「哲学、倫理学、宗教学」	1 以上	※	哲学	2	2 ～ 4
			※	倫理学	2	2 ～ 4
				社会思想史	2	2 ～ 4
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	8 以上	※	社会科・公民科指導法Ⅰ	2	3	
		※	社会科・公民科指導法Ⅱ	2	3	
		※	社会科・地理歴史科指導法Ⅰ	2	3	
		※	社会科・地理歴史科指導法Ⅱ	2	3	
免許状取得に必要な修得単位数			「免許法施行規則の科目区分」の教科に関する専門的事項の各科目に含めることが必要な事項について、それぞれ1単位以上、「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」に関する科目は8単位以上計28単位以上			
備考	1 上記以外の法学専攻で開設している授業科目は、免許状取得に必要な修得単位数に算入されない。					
	2 ※印科目は、免許状取得上の必修科目					

② 高一種免 公民

ア 令和6年度以降入学生に適用

下表の中から、※印科目を含めて24単位以上を修得すること。

免許法施行規則に定める科目区分等			授業科目		単位	開設年次
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	単位数				
教科に関する専門的事項	「法学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」	1 以上	※	法学	2	1
			※	憲法Ⅰ（統治）	2	1
			※	憲法Ⅱ（人権）	4	2
				行政法	4	2
				刑法	4	2
			※	民法Ⅰ（総則）	2	1
			※	民法Ⅲ（債権法）	4	2
			※	国際法	2	3～4
			※	政治学	4	2
				地方自治論	4	2
	「社会学、経済学(国際経済を含む。)」	1 以上	※	社会学	2	2～4
			※	マクロ経済学Ⅰ	2	2
			※	ミクロ経済学Ⅰ	2	2
	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	1 以上	※	哲学	2	2～4
			※	倫理学	2	2～4
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		4 以上	※	社会科・公民科指導法Ⅰ	2	3
			※	社会科・公民科指導法Ⅱ	2	3
免許状取得に必要な修得単位数			「免許法施行規則の科目区分」の教科に関する専門的事項の各科目に含めることが必要な事項について、それぞれ1単位以上、「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」に関する科目は4単位以上計24単位以上			
備考						
1 上記以外の法学専攻で開設している授業科目は、免許状取得に必要な修得単位数に算入されない。						
2 ※印科目は、免許状取得上の必修科目						

イ 平成31年度～令和5年度入学生に適用

下表の中から、※印科目を含めて24単位以上を修得すること。

免許法施行規則に定める科目区分等			授業科目		単位	開設年次
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	単位数				
教科に関する専門的事項	「法学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」	1以上	※	法学	2	1
			※	憲法Ⅰ(統治)	2	1
			※	憲法Ⅱ(人権)	4	2
				行政法	4	2
				刑法	4	2
			※	民法Ⅰ(総則)	2	1
			※	民法Ⅲ(債権法)	4	2
			※	国際法	2	3～4

			※	政治理論	4	2
				現代日本政治論	2	1
				地方政治論	2	1
				地方自治論	4	2
	「社会学、経済学(国際経済を含む。)」	1 以上	※	社会学	2	2 ～ 4
※			マクロ経済学（基礎理論）	2	2	
※			ミクロ経済学（基礎理論）	2	2	
	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	1 以上	※	哲学	2	2 ～ 4
※			倫理学	2	2 ～ 4	
			社会思想史	2	2 ～ 4	
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	4 以上	※	社会科・公民科指導法Ⅰ	2	3	
		※	社会科・公民科指導法Ⅱ	2	3	
免許状取得に必要な修得単位数			「免許法施行規則の科目区分」の教科に関する専門的事項の各科目に含めることが必要な事項について、それぞれ1単位以上、「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」に関する科目は4単位以上計24単位以上			
備考						
1 上記以外の法学専攻で開設している授業科目は、免許状取得に必要な修得単位数に算入されない。						
2 ※印科目は、免許状取得上の必修科目						

(3) 英語専攻

① 中一種免 外国語(英語)、高一種免 外国語(英語)

ア 令和6年度以降入学生に適用

下表の中から、中一種免許については※印と△印科目を含めて28単位以上、高一種免許については※印科目を含めて24単位以上を修得すること。

免許法施行規則に定める科目区分等			授業科目		単位	開設年次
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	単位数				
教科に関する専門的事項	英語学	1 以上	※	英語学概論	2	2 ～ 4
				英語学研究 A	2	3 ～ 4
				英語学研究 B	2	3 ～ 4
				英語学研究 C	2	3 ～ 4
	英語文学	1 以上	※	英語文学概論	2	2 ～ 4
				英語文学研究 A	2	3 ～ 4
				英語文学研究 B	2	3 ～ 4
	英語コミュニケーション	1 以上	※	P r a c t i c a l E n g l i s h I A	4	1
			※	P r a c t i c a l E n g l i s h I I A	4	1
			※	P r a c t i c a l E n g l i s h I I I	4	2
			※	P r a c t i c a l E n g l i s h I V	4	2
			※	P r o n u n c i a t i o n	2	1
			※	R e a d i n g Ⅲ	2	2
			※	R e a d i n g I V	2	2

			※	Writing I	2	2
			※	Writing II	2	2
				Practical English IB	4	1
				Practical English IIB	4	1
				Reading I	2	1
				Reading II	2	1
				Advanced Reading A	2	3～4
				Advanced Reading B	2	3～4
				Academic Writing	2	3～4
				English Presentation	2	3～4
	異文化理解	1 以上	※	Intercultural Studies	2	2～4
				Regional Studies A	2	3～4
				Regional Studies B	2	3～4
				異文化コミュニケーション演習 A	2	3～4
				異文化コミュニケーション演習 B	2	3～4
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	中一種免	※	英語科指導法Ⅰ	2	3	
	8 以上	※	英語科指導法Ⅱ	2	3	
	高一種免	△	英語科指導法Ⅲ	2	3	
	4 以上	△	英語科指導法Ⅳ	2	3	
免許状取得に必要な修得単位数			「免許法施行規則の科目区分」の教科に関する専門的事項の各科目に含めることが必要な事項について、それぞれ1単位以上 「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」に関する科目は中一種免8単位以上、高一種免4単位以上 中一種免計28単位以上、高一種免計24単位以上			
備考						
1 上記以外の英語専攻で開設している授業科目は、免許状取得に必要な修得単位数に算入されない。						
2 ※印科目は、免許状取得上の必修科目						
3 △印科目は、中一種免必修科目						

イ 平成31年度～令和5年度入学生に適用

下表の中から、中一種免許については※印と△印科目を含めて28単位以上、高一種免許については※印科目を含めて24単位以上を修得すること。

免許法施行規則に定める科目区分等			授業科目	単位	開設年次
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	単位数			

教科に関する専門的事項	英語学	1 以上	※	英語学概論	2	2 ～ 4
				英語学研究 A	2	3 ～ 4
				英語学研究 B	2	3 ～ 4
				英語学研究 C	2	3 ～ 4
				英語学研究 D	2	3 ～ 4
				英語教育	2	3 ～ 4
				日英対照言語研究	2	3 ～ 4
	英語文学	1 以上	※	英語文学概論	2	2 ～ 4
				英語文学研究 A	2	3 ～ 4
				英語文学研究 B	2	3 ～ 4
				英語文学研究 C	2	3 ～ 4
				英語文学研究 D	2	3 ～ 4
	英語コミュニケーション	1 以上	※	P r a c t i c a l E n g l i s h I	4	1
				P r a c t i c a l E n g l i s h I I	4	1
				P r a c t i c a l E n g l i s h I I I	4	2
				P r a c t i c a l E n g l i s h I V	4	2
				P r o n u n c i a t i o n	2	1
R e a d i n g I				2	2	
R e a d i n g I I				2	2	
W r i t i n g I				4	2	
W r i t i n g I I				4	2	
A d v a n c e d R e a d i n g				2	3 ～ 4	
A c a d e m i c W r i t i n g				2	3 ～ 4	
E n g l i s h P r e s e n t a t i o n				2	3 ～ 4	
異文化理解	1 以上	※	I n t e r c u l t u r a l S t u d y	2	2 ～ 4	
			R e g i o n a l S t u d i e s A	2	3 ～ 4	
			R e g i o n a l S t u d i e s B	2	3 ～ 4	
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	中一種免 8 以上 高一種免 4 以上	※	英語科指導法Ⅰ	2	3	
		※	英語科指導法Ⅱ	2	3	
		△	英語科指導法Ⅲ	2	3	
		△	英語科指導法Ⅳ	2	3	
免許状取得に必要な修得単位数			「免許法施行規則の科目区分」の教科に関する専門的事項の各科目に含めることが必要な事項について、それぞれ1単位以上 「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」に関する科目は中一種免8単位以上、高一種免4単位以上 中一種免計28単位以上、高一種免計24単位以上			

備考	1 上記以外の英語専攻で開設している授業科目は、免許状取得に必要な修得単位数に算入されない。
	2 ※印科目は、免許状取得上の必修科目
	3 △印科目は、中一種免必修科目

(4) ロシア語専攻

① 中一種免 外国語（ロシア語）、高一種免 外国語（ロシア語）

ア 平成31年度～令和3年度入学生に適用

下表の中から、中一種免許については※印と△印科目を含めて28単位以上、高一種免許については※印科目を含めて24単位以上を修得すること。

免許法施行規則に定める科目区分等			授業科目		単位	開設年次
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	単位数				
教科に関する専門的事項	ロシア語学	1 以上	※	ロシア語文法	4	2
			※	ロシア語演習Ⅰ	2	2
			※	ロシア語演習Ⅱ	2	2
				ロシア語発展演習A	2	2
				ロシア語発展演習B	2	2
				ロシア語学研究	4	2～4
	ロシア文学	1 以上	※	ロシア事情B（文学・文化）	4	1
			※	ロシア文学研究	4	2～4
				ロシア文学講読	4	2～4
	ロシア語コミュニケーション	1 以上	※	ロシア語作文	4	2
			※	ロシア語会話Ⅰ	2	2
			※	ロシア語会話Ⅱ	2	2
				現代ロシア語表現研究	4	2～4
				ロシア語作文研究	4	2～4
	異文化理解	1 以上	※	ロシア事情A（地域研究）	4	1
				ロシア史A	2	2～4
				ロシア史B	2	2～4
				ロシア外交論A	2	2～4
				ロシア外交論B	2	2～4
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	中一種免 8 以上 高一種免 4 以上	※	ロシア語科指導法Ⅰ	2	3	
		※	ロシア語科指導法Ⅱ	2	3	
		△	ロシア語科指導法Ⅲ	2	3	
		△	ロシア語科指導法Ⅳ	2	3	
免許状取得に必要な修得単位数			「免許法施行規則の科目区分」の教科に関する専門的事項の各科目に含めることが必要な事項について、それぞれ1単位以上 「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」に関する科目は中一種免8単位以上、高一種免4単位以上 中一種免計28単位以上、高一種免計24単位以上			
備考	1 上記以外のロシア語専攻で開設している授業科目は、免許状取得に必要な修得単位数に算入されない。 2 ※印科目は、免許状取得上の必修科目 3 △印科目は、中一種免必修科目					

(5) 歴史文化専攻

① 中一種免 社会

ア 令和6年度以降入学生に適用

下表の中から、※印科目を含めて28単位以上を修得すること。

免許法施行規則に定める科目区分等			授業科目		単位	開設年次
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	単位数				
教科に関する専門的事項	日本史・外国史	1 以上	※	外国史（東洋史） A	2	2 ～ 4
			※	外国史（東洋史） B	2	2 ～ 4
			※	外国史（西洋史） A	2	2 ～ 4
			※	外国史（西洋史） B	2	2 ～ 4
			※	日本史概論Ⅰ	2	2 ～ 4
			※	日本史概論Ⅱ	2	2 ～ 4
				考古学特講Ⅰ	2	1
				考古学特講Ⅱ	2	1
				アイヌの歴史	2	1
				北海道近現代史	2	3 ～ 4
	地理学（地誌を含む。）	1 以上	※	自然地理学Ⅰ	2	2 ～ 4
			※	自然地理学Ⅱ	2	2 ～ 4
			※	人文地理学	2	2 ～ 4
			※	地誌学	2	2 ～ 4
	「法律学、政治学」	1 以上	※	法学	2	1
				国際法	2	3 ～ 4
				政治学	4	2
	「社会学、経済学」	1 以上	※	マクロ経済学Ⅰ	2	2
				ミクロ経済学Ⅰ	2	2
				社会学	2	2 ～ 4
	「哲学、倫理学、宗教学」	1 以上	※	哲学	2	2 ～ 4
				倫理学	2	2 ～ 4
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	8 以上	※	社会科・地理歴史科指導法Ⅰ	2	3	
		※	社会科・地理歴史科指導法Ⅱ	2	3	
		※	社会科・公民科指導法Ⅰ	2	3	
		※	社会科・公民科指導法Ⅱ	2	3	
免許状取得に必要な修得単位数			「免許法施行規則の科目区分」の教科に関する専門的事項の各科目に含めることが必要な事項について、それぞれ1単位以上、「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」に関する科目は8単位以上計28単位以上			
備考	1 上記以外の歴史文化専攻で開設している授業科目は、免許状取得に必要な修得単位数に算入されない。 2 ※印科目は、免許状取得上の必修科目					

イ 令和2年度～令和5年度入学生に適用

下表の中から、※印科目を含めて28単位以上を修得すること。

免許法施行規則に定める科目区分等			授業科目		単位	開設年次
科目区分	各科目に含め	単位数				

	ることが必要な事項					
教科に関する専門的事項	日本史・外国史	1 以上	※	外国史（東洋史） A	2	2 ～ 4
			※	外国史（東洋史） B	2	2 ～ 4
			※	外国史（西洋史） A	2	2 ～ 4
			※	外国史（西洋史） B	2	2 ～ 4
			※	日本史概論Ⅰ	2	2 ～ 4
			※	日本史概論Ⅱ	2	2 ～ 4
				考古学特講Ⅰ	2	2 ～ 4
				考古学特講Ⅱ	2	2 ～ 4
				アイヌの歴史	2	2 ～ 4
	地理学（地誌を含む。）	1 以上	※	自然地理学Ⅰ	2	2 ～ 4
			※	自然地理学Ⅱ	2	2 ～ 4
			※	人文地理学	2	2 ～ 4
			※	地誌学	2	2 ～ 4
	「法学、政治学」	1 以上	※	法学	2	1
				国際法	2	3 ～ 4
				政治理論	4	2
	「社会学、経済学」	1 以上		社会学	2	2 ～ 4
			※	マクロ経済学（基礎理論）	2	2
			※	ミクロ経済学（基礎理論）	2	2
	「哲学、倫理学、宗教学」	1 以上	※	哲学	2	2 ～ 4
			※	倫理学	2	2 ～ 4
				社会思想史	2	2 ～ 4
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	8 以上	※	社会科・地理歴史科指導法Ⅰ	2	3	
		※	社会科・地理歴史科指導法Ⅱ	2	3	
		※	社会科・公民科指導法Ⅰ	2	3	
		※	社会科・公民科指導法Ⅱ	2	3	
免許状取得に必要な修得単位数			「免許法施行規則の科目区分」の教科に関する専門的事項の各科目に含めることが必要な事項について、それぞれ1単位以上、「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」に関する科目は8単位以上計28単位以上			
備考	1 上記以外の歴史文化専攻で開設している授業科目は、免許状取得に必要な修得単位数に算入されない。 2 ※印科目は、免許状取得上の必修科目					

ウ 平成31年度入学生に適用

下表の中から、※印科目を含めて28単位以上を修得すること。

免許法施行規則に定める科目区分等			授業科目		単位	開設年次
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	単位数				
教科に関する専門的事項	日本史・外国史	1 以上	※	外国史（東洋史） A	2	2 ～ 4
			※	外国史（東洋史） B	2	2 ～ 4
			※	外国史（西洋史） A	2	2 ～ 4
			※	外国史（西洋史） B	2	2 ～ 4

			※	日本史概論Ⅰ	2	2～4
			※	日本史概論Ⅱ	2	2～4
				考古学特講Ⅰ	2	3～4
				考古学特講Ⅱ	2	3～4
				アイヌの歴史	2	3～4
	地理学(地誌を含む。)	1以上	※	自然地理学Ⅰ	2	2～4
			※	自然地理学Ⅱ	2	2～4
			※	人文地理学	2	2～4
			※	地誌学	2	2～4
	「法学、政治学」	1以上	※	法学	2	1
				国際法	2	3～4
				政治理論	4	2
	「社会学、経済学」	1以上	※	社会学	2	2～4
				マクロ経済学(基礎理論)	2	2
				ミクロ経済学(基礎理論)	2	2
	「哲学、倫理学、宗教学」	1以上	※	哲学	2	2～4
				倫理学	2	2～4
				社会思想史	2	2～4
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	8以上	※	社会科・地理歴史科指導法Ⅰ	2	3	
		※	社会科・地理歴史科指導法Ⅱ	2	3	
		※	社会科・公民科指導法Ⅰ	2	3	
		※	社会科・公民科指導法Ⅱ	2	3	
免許状取得に必要な修得単位数			「免許法施行規則の科目区分」の教科に関する専門的事項の各科目に含めることが必要な事項について、それぞれ1単位以上、「各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)」に関する科目は8単位以上計28単位以上			
備考	1 上記以外の歴史文化専攻で開設している授業科目は、免許状取得に必要な修得単位数に算入されない。					
	2 ※印科目は、免許状取得上の必修科目					

② 高一種免 地理歴史

ア 令和6年度以降入学生に適用

下表の中から、※印科目を含めて24単位以上を修得すること。

免許法施行規則に定める科目区分等			授業科目		単位	開設年次
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	単位数				
教科に関する専門的事項	日本史	1 以上	※	日本史概論Ⅰ	2	2～4
			※	日本史概論Ⅱ	2	2～4
				日本史特論	2	2～4
			※	日本北方史	2	3～4
				考古学研究Ⅰ	2	2～4
				考古学特講Ⅰ	2	1
				考古学特講Ⅱ	2	1
				アイヌの歴史	2	1
				日本文学史	2	2～4

				北海道近現代史	2	3～4
	外国史	1 以上	※	外国史（東洋史）A	2	2～4
			※	外国史（東洋史）B	2	2～4
			※	外国史（西洋史）A	2	2～4
			※	外国史（西洋史）B	2	2～4
				中国史A	2	3～4
				中国史B	2	3～4
				ロシア史A	2	3～4
				ロシア史B	2	3～4
			人文地理学・自然地理学	1 以上	※	人文地理学
※	自然地理学Ⅰ	2			2～4	
※	自然地理学Ⅱ	2			2～4	
地誌	1 以上	※	地誌学	2	2～4	
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	4 以上	※	社会科・地理歴史科指導法Ⅰ	2	3	
		※	社会科・地理歴史科指導法Ⅱ	2	3	
免許状取得に必要な修得単位数			「免許法施行規則の科目区分」の教科に関する専門的事項の各科目に含めることが必要な事項について、それぞれ1単位以上、「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」に関する科目は4単位以上計24単位以上			
備考	1 上記以外の歴史文化専攻で開設している授業科目は、免許状取得に必要な修得単位数に算入されない。					
	2 ※印科目は、免許状取得上の必修科目					

イ 令和2年度～令和5年度入学生に適用

下表の中から、※印科目を含めて24単位以上を修得すること。

免許法施行規則に定める科目区分等			授業科目		単位	開設年次
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	単位数				
教科に関する専門的事項	日本史	1以上	※	日本史概論Ⅰ	2	2～4
			※	日本史概論Ⅱ	2	2～4
				日本史特講	2	2～4
			※	日本北方史	2	3～4
				考古学研究Ⅰ	2	2～4
				考古学特講Ⅰ	2	2～4
				考古学特講Ⅱ	2	2～4
				日本文学史A	2	2～4
				日本文学史B	2	2～4
				アイヌの歴史	2	2～4
	外国史	1以上	※	外国史（東洋史）A	2	2～4
			※	外国史（東洋史）B	2	2～4
			※	外国史（西洋史）A	2	2～4
			※	外国史（西洋史）B	2	2～4
				中国史A	2	3～4
				中国史B	2	3～4
	人文地理学・自然地理学	1以上	※	人文地理学	2	2～4

	然地理学		※	自然地理学Ⅰ	2	2～4
			※	自然地理学Ⅱ	2	2～4
	地誌	1以上	※	地誌学	2	2～4
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	4以上	※	社会科・地理歴史科指導法Ⅰ	2	3	
		※	社会科・地理歴史科指導法Ⅱ	2	3	
免許状取得に必要な修得単位数			「免許法施行規則の科目区分」の教科に関する専門的事項の各科目に含めることが必要な事項について、それぞれ1単位以上、「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」に関する科目は4単位以上計24単位以上			
備考	1 上記以外の歴史文化専攻で開設している授業科目は、免許状取得に必要な修得単位数に算入されない。 2 ※印科目は、免許状取得上の必修科目					

ウ 平成31年度入学生に適用

下表の中から、※印科目を含めて24単位以上を修得すること。

免許法施行規則に定める科目区分等			授業科目		単位	開設年次
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	単位数				
教科に関する専門的事項	日本史	1 以上	※	日本史概論Ⅰ	2	2 ～ 4
			※	日本史概論Ⅱ	2	2 ～ 4
				日本史特講Ⅰ	2	2 ～ 4
			※	日本北方史	2	3 ～ 4
				考古学研究Ⅰ	2	2 ～ 4
				考古学特講Ⅰ	2	3 ～ 4
				考古学特講Ⅱ	2	3 ～ 4
				日本文学史 A	2	2 ～ 4
				日本文学史 B	2	2 ～ 4
				アイヌの歴史	2	3 ～ 4
	外国史	1 以上	※	外国史（東洋史） A	2	2 ～ 4
			※	外国史（東洋史） B	2	2 ～ 4
			※	外国史（西洋史） A	2	2 ～ 4
			※	外国史（西洋史） B	2	2 ～ 4
				中国史 A	2	3 ～ 4
				中国史 B	2	3 ～ 4
	人文地理学・自然地理学	1 以上	※	人文地理学	2	2 ～ 4
			※	自然地理学Ⅰ	2	2 ～ 4
			※	自然地理学Ⅱ	2	2 ～ 4
	地誌	1 以上	※	地誌学	2	2 ～ 4
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		4 以上	※	社会科・地理歴史科指導法Ⅰ	2	3
			※	社会科・地理歴史科指導法Ⅱ	2	3
免許状取得に必要な修得単位数			「免許法施行規則の科目区分」の教科に関する専門的事項の各科目に含めることが必要な事項について、それぞれ 1 単位以上、「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」に関する科目は 4 単位以上計 24 単位以上			
備考 1 上記以外の歴史文化専攻で開設している授業科目は、免許状取得に必要な修得単位数に算入されない。						

2 ※印科目は、免許状取得上の必修科目

(6) 日本語・日本文化専攻

① 中一種免 国語

ア 令和6年度以降入学生に適用

下表の中から、※印科目を含めて28単位以上を修得すること。

免許法施行規則に定める科目区分等			授業科目		単位	開設年次
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	単位数				
教科に関する専門的事項	国語学(音言語及び文章表現に関するものを含む。)	1 以上	※	日本語概論	2	2 ～ 4
			※	日本語表現論	2	2 ～ 4
				言語学Ⅰ	2	3 ～ 4
				言語学Ⅱ	2	3 ～ 4
				日本語学入門	2	1
				日本語学応用	2	3 ～ 4
				社会言語学概論	2	2 ～ 4
				日本語学特講	2	3 ～ 4
				日本語文法論Ⅰ	2	2 ～ 4
				日本語文法論Ⅱ	2	2 ～ 4
	国文学(国文学史を含む。)	1 以上	※	日本文学史	2	2 ～ 4
			※	日本文学概論	2	2 ～ 4
				文学と現代社会	2	2 ～ 4
				日本文学特講 A	2	3 ～ 4
				日本文学特講 B	2	3 ～ 4
	漢文学	1 以上	※	漢文学	4	2 ～ 4
	書道(書写を中心とする。)	1 以上	※	書道	4	2 ～ 4
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	8 以上	※	国語科指導法Ⅰ	2	3
			※	国語科指導法Ⅱ	2	3
			※	国語科指導法Ⅲ	2	3
			※	国語科指導法Ⅳ	2	3
免許状取得に必要な修得単位数			「免許法施行規則の科目区分」の教科に関する専門的事項の各科目に含めることが必要な事項について、それぞれ1単位以上、「各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)」に関する科目は8単位以上計28単位以上			
備考	1 上記以外の日本語・日本文化専攻で開設している授業科目は、免許状取得に必要な修得単位数に算入されない					
	2 ※印科目は、免許状取得上の必修科目					

イ 平成31年度～令和5年度入学生に適用

下表の中から、※印科目を含めて28単位以上を修得すること。

免許法施行規則に定める科目区分等			授業科目		単位	開設年次
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	単位数				
教科に関	国語学(音言語	1以上		言語学概論Ⅰ	2	2～4

する専門 的事項	語及び文章表 現に関するも のを含む。)		※	言語学概論Ⅱ	2	2～4
			※	日本語学入門	2	1～4
			※	日本語概論	4	2～4
			※	日本語表現論	4	2～4
				日本語学応用A	2	3～4
				日本語学応用B	2	3～4
	国文学(国文学 史を含む。)	1以上	※	日本文学史A	2	2～4
			※	日本文学史B	2	2～4
			※	日本文学概論A	2	2～4
			※	日本文学概論B	2	2～4
				文学と現代社会A	2	2～4
				文学と現代社会B	2	2～4
				日本文学特講A	4	3～4
				日本文学特講B	4	3～4
				日本文化概論	2	2～4
	漢文学	1以上	※	漢文学	4	2～4
	書道(書写を中 心とする。)	1以上	※	書道	4	2～4
各教科の指導法(情報通 信技術の活用を含む。)		8以上	※	国語科指導法Ⅰ	2	3
			※	国語科指導法Ⅱ	2	3
			※	国語科指導法Ⅲ	2	3
			※	国語科指導法Ⅳ	2	3
免許状取得に必要な修得単位数			「免許法施行規則の科目区分」の教科に関する専門的事項の 各科目に含めることが必要な事項について、それぞれ1単位 以上、「各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)」 に関する科目は8単位以上計28単位以上			
備考 1 上記以外の日本語・日本文化専攻で開設している授業科目は、免許状取得に必要な 修得単位数に算入されない。 2 ※印科目は、免許状取得上の必修科目						

② 高一種免 国語

ア 令和6年度以降入学生に適用

下表の中から、※印科目を含めて24単位以上を修得すること。

免許法施行規則に定める科目区分 等			授業科目		単位	開設年次
科目区分	各科目に含め ることが必要 な事項	単位数				
教科に関 する専門 的事項	国語学(音声言 語及び文章表 現に関するも のを含む。)	1以上	※	日本語概論	2	2～4
			※	日本語表現論	2	2～4
				言語学Ⅰ	2	3～4
				言語学Ⅱ	2	3～4
				日本語学入門	2	1
				日本語学応用	2	3～4
				社会言語学概論	2	2～4
				日本語学特講	2	3～4
				日本語文法論Ⅰ	2	2～4

				日本語文法論Ⅱ	2	2～4
	国文学(国文学史を含む。)	1以上	※ ※	日本文学史	2	2～4
				日本文学概論	2	2～4
				文学と現代社会	2	2～4
				日本文学特講A	2	3～4
				日本文学特講B	2	3～4
	漢文学	1以上	※	漢文学	4	2～4
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	4以上	※ ※	国語科指導法Ⅰ	2	3	
			国語科指導法Ⅱ	2	3	
			国語科指導法Ⅲ	2	3	
			国語科指導法Ⅳ	2	3	
免許状取得に必要な修得単位数			「免許法施行規則の科目区分」の教科に関する専門的事項の各科目に含めることが必要な事項について、それぞれ1単位以上、「各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)」に関する科目は4単位以上計24単位以上			
備考	1 上記以外の日本語・日本文化専攻で開設している授業科目は、免許状取得に必要な修得単位数に算入されない。 2 ※印科目は、免許状取得上の必修科目					

イ 平成31年度～令和5年度入学生に適用

下表の中から、※印科目を含めて24単位以上を修得すること。

免許法施行規則に定める科目区分等			授業科目		単位	開設年次
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	単位数				
教科に関する専門的事項	国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	1 以上	※ ※	言語学概論Ⅰ	2	2 ～ 4
				言語学概論Ⅱ	2	2 ～ 4
				日本語学入門	2	1 ～ 4
				日本語概論	4	2 ～ 4
				日本語表現論	4	2 ～ 4
				日本語学応用 A	2	3 ～ 4
				日本語学応用 B	2	3 ～ 4
				国文学(国文学史を含む。)	1 以上	※ ※ ※ ※
	日本文学史 B	2	2 ～ 4			
	日本文学概論 A	2	2 ～ 4			
	日本文学概論 B	2	2 ～ 4			
	文学と現代社会 A	2	2 ～ 4			
	文学と現代社会 B	2	2 ～ 4			
	日本文学特講 A	4	3 ～ 4			
	日本文学特講 B	4	3 ～ 4			
	日本文化概論	2	2 ～ 4			
	漢文学	1 以上	※			
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	4 以上	※ ※	国語科指導法Ⅰ	2	3
				国語科指導法Ⅱ	2	3
				国語科指導法Ⅲ	2	3
				国語科指導法Ⅳ	2	3

免許状取得に必要な修得単位数	「免許法施行規則の科目区分」の教科に関する専門的事項の各科目に含めることが必要な事項について、それぞれ1単位以上、「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」に関する科目は4単位以上計24単位以上
備考	1 上記以外の日本語・日本文化専攻で開設している授業科目は、免許状取得に必要な修得単位数に算入されない。 2 ※印科目は、免許状取得上の必修科目

(7) スポーツ文化専攻

① 中一種免 保健体育、高一種免 保健体育

ア 令和6年度以降入学生に適用

下表の中から、中一種免許については※印と△印科目を含めて28単位以上、高一種免許については※印科目を含めて24単位以上を修得すること。

免許法施行規則に定める科目区分等			授業科目		単位	開設年次
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	単位数				
教科に関する専門的事項	体育実技	1 以上	※	体操・器械体操	1	3～4
			※	陸上競技	1	3～4
			※	水泳	1	3～4
			※	武道 A	1	3～4
			※	武道 B	1	3～4
			※	ダンス	1	3～4
			※	ゴール型球技 A	1	3～4
			※	ゴール型球技 B	1	3～4
			※	ネット型球技 A	1	3～4
			※	ネット型球技 B	1	3～4
			※	野球型球技	1	3～4
	「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学(運動方法学を含む。)	1 以上	※	スポーツ哲学	2	2～4
			※	スポーツ心理学	2	2～4
			※	スポーツマネジメント	2	2～4
			※	スポーツ社会学	2	2～4
			※	運動学 (バイオメカニクス)	2	2～4
			※	スポーツ教育学	4	2～4
				スポーツ史	4	2～4
				日本武芸文化論	4	2～4
				トレーニング・評価	2	2～4
				野外教育論	4	2～4
				スポーツ・レクリエーション演習	2	3～4
	生理学(運動生理学を含む。)	1 以上	※	生理学 (運動生理学を含む)	4	2～4
	衛生学・公衆衛生学	1 以上	※	衛生学及び公衆衛生学	2	3～4
	学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及	1 以上	※	救急・応急処置演習	2	2～4
			※	学校保健	2	3～4

	び救急処置を含む。)				
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	中一種免	※	保健体育科指導法Ⅰ	2	3
	8以上	※	保健体育科指導法Ⅱ	2	3
	高一種免	△	保健体育科指導法Ⅲ	2	3
	4以上	△	保健体育科指導法Ⅳ	2	3
免許状取得に必要な修得単位数		「免許法施行規則の科目区分」の教科に関する専門的事項の各科目に含めることが必要な事項について、それぞれ1単位以上 「各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）」に関する科目は中一種免8単位以上、高一種免4単位以上 中一種免計28単位以上、高一種免計24単位以上			
備考	1 上記以外のスポーツ文化専攻で開設している授業科目は、免許状取得に必要な修得単位数に算入されない。 2 ※印科目は、免許状取得上の必修科目 3 △印科目は、中一種免必修科目				

イ 平成31年度～令和5年度入学生に適用

下表の中から、中一種免許については※印と△印科目を含めて28単位以上、高一種免許については※印科目を含めて24単位以上を修得すること。

免許法施行規則に定める科目区分等			授業科目		単位	開設年次
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	単位数				
教科に関する専門的事項	体育実技	1以上	※	体操・器械体操	1	3～4
			※	陸上競技	1	3～4
			※	水泳	1	3～4
			※	武道A	1	3～4
			※	武道B	1	3～4
			※	ダンス	1	3～4
			※	ゴール型球技A	1	3～4
			※	ゴール型球技B	1	3～4
			※	ネット型球技A	1	3～4
			※	ネット型球技B	1	3～4
			※	野球型球技	1	3～4
	「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学（運動方法学を含む。）	1以上	※	スポーツ哲学	2	2～4
			※	スポーツ心理学	2	2～4
			※	スポーツマネジメント	2	2～4
			※	スポーツ社会学	2	2～4
			※	運動学（バイオメカニクス）	2	2～4
			※	スポーツ教育学	4	2～4
				スポーツ史	4	2～4
				日本武芸文化論	4	2～4
				日本武芸文化演習	4	3～4
				トレーニング・評価	4	3～4
				野外教育論	4	2～4

				スポーツ・レクリエーション演習	2	3～4
	生理学(運動生理学を含む。)	1以上	※	生理学(運動生理学を含む)	4	2～4
	衛生学・公衆衛生学	1以上	※	衛生学及び公衆衛生学	2	3～4
	学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)	1以上	※ ※	救急・応急処置演習 学校保健	2 2	2～4 3～4
各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)	中一種免	※	保健体育科指導法Ⅰ	2	3	
	8以上	※	保健体育科指導法Ⅱ	2	3	
	高一種免	△	保健体育科指導法Ⅲ	2	3	
	4以上	△	保健体育科指導法Ⅳ	2	3	
免許状取得に必要な修得単位数			「免許法施行規則の科目区分」の教科に関する専門的事項の各科目に含めることが必要な事項について、それぞれ1単位以上 「各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)」に関する科目は中一種免8単位以上、高一種免4単位以上 中一種免計28単位以上、高一種免計24単位以上			
備考	1 上記以外のスポーツ文化専攻で開設している授業科目は、免許状取得に必要な修得単位数に算入されない。 2 ※印科目は、免許状取得上の必修科目 3 △印科目は、中一種免必修科目					

教科に関する科目

(1) 経営学専攻経営・会計コース

① 高一種免 商業

ア 平成30年度入学生に適用

下表の中から、※印科目及びその他の教科に関する科目を合わせて、20単位以上を修得すること。

免許法施行規則に定める科目区分		授業科目		単位	開設年次
科目	単位数				
商業の関係科目	1以上	※	経営学基礎	2	1
		※	基礎簿記	4	1
		※	経営管理論	4	2
			現代企業論	2	2
			企業社会論	2	2
		※	マーケティング	4	2
			経営史	4	2
			組織と個人	2	2
			組織と戦略	2	2
			国際ビジネス論	2	2
			アジア経営論	2	2
			生産管理論	2	2
			市場調査論	2	2
			中小企業論	4	3～4

		※	品質管理論	2	3～4
			財務諸表	2	2
			財務会計論	2	2
			業績管理会計	2	2
			意思決定会計	2	2
			原価計算	4	2
			経営分析	4	2
			会計情報論	2	2
			商業簿記	4	2
			工業簿記	2	2
			会計監査	2	3～4
			税務会計	2	3～4
			簿記演習	4	3～4
職業指導	1以上	※	職業指導論	4	2
免許状取得に必要な修得単位数		「免許法施行規則の科目区分」の科目について、それぞれ1単位以上計20単位以上			
備考					
1 上記以外の経営学専攻経営・会計コースで開設している授業科目は、免許状取得に必要な修得単位数に算入されない。					
2 ※印科目は、免許状取得上の必修科目					

イ 平成25～29年度入学生に適用

下表の中から、※印科目及びその他の教科に関する科目を合わせて、20単位以上を修得すること。

免許法施行規則に定める科目区分		授業科目		単位	開設年次
科目	単位数				
商業の関係科目	1以上	※	経営学基礎	2	1
		※	基礎簿記	4	1
		※	経営管理論	4	2
			現代企業論	2	2
			企業社会論	2	2
		※	マーケティング	4	2
			経営史	4	2
			組織と個人	2	2
			組織と戦略	2	2
			国際ビジネス論	2	2
			アジア経営論	2	2
			生産管理論	2	2
			市場調査論	2	2
			中小企業論	4	3～4
			品質管理論	2	3～4
		※	財務諸表	2	2
			財務会計論	2	2
			業績管理会計	2	2
			意思決定会計	2	2
			原価計算	4	2
			経営分析	4	2

			会計情報論	2	2
			会計情報システム	2	2
			商業簿記	4	2
			工業簿記	2	2
			会計監査	2	3～4
			税務会計	2	3～4
			簿記演習	4	3～4
職業指導	1以上	※	職業指導論	4	2
免許状取得に必要な修得単位数		「免許法施行規則の科目区分」の科目について、それぞれ1単位以上計20単位以上			
備考					
1 上記以外の経営学専攻経営・会計コースで開設している授業科目は、免許状取得に必要な修得単位数に算入されない。					
2 ※印科目は、免許状取得上の必修科目					

(1) 経営学専攻情報経営コース

② 高一種免 情報

ア 平成25年度～平成30年度入学生に適用

下表の中から、※印科目及びその他の教科に関する科目を合わせて、20単位以上を修得すること。

免許法施行規則に定める科目区分		授業科目		単位	開設年次
科目	単位数				
情報社会及び情報倫理	1 以上	※	産業情報論	4	2
		※	情報倫理	4	2
			情報セキュリティ	2	3 ～ 4
コンピュータ及び情報処理（実習を含む。）	1 以上	※	情報処理基礎	2	1
			情報処理応用	2	2
			プログラミング	4	2
			情報リテラシー I	2	1
情報システム（実習を含む。）	1 以上	※	データベース論	2	2
		※	情報システム構築	2	2
			情報システム実習	1	3 ～ 4
			Webコンピューティング	2	3 ～ 4
情報通信ネットワーク（実習を含む。）	1 以上	※	情報通信論	2	2
		※	コンピュータ・ネットワーク論	2	2
			コンピュータ・ネットワーク実習	1	3 ～ 4
			インターネット概論	2	2
マルチメディア表現及び技術（実習を含む。）	1 以上	※	情報メディア論	2	2
		※	画像処理	2	2
		※	マルチメディア実習	1	3 ～ 4
情報と職業	1 以上	※	情報と職業	4	2
免許状取得に必要な修得単位数		「免許法施行規則の科目区分」の科目について、それぞれ 1 単位以上計20単位以上			
備考					
1 上記以外の経営学専攻情報経営コースで開設している授業科目は、免許状取得に必要な修得単位数に算入されない。					
2 ※印科目は、免許状取得上の必修科目					

(2) 法学専攻

① 中一種免 社会

ア 平成30年度入学生に適用

下表の中から、※印科目及びその他の教科に関する科目を合わせて、20単位以上を修得すること。

免許法施行規則に定める科目区分		授業科目		単位	開設年次
科目	単位数				
日本史及び外国史	1 以上	※ ※	東洋史	2	2
			西洋史	2	2
			日本史	4	2 ～ 4
			外国史	4	2
地理学（地誌を含む。）	1 以上	※	自然地理学	4	2 ～ 4
		※	人文地理学	2	2 ～ 4
		※	地誌学	2	2 ～ 4
「法学、政治学」	1 以上	※	法学	2	1
			憲法Ⅰ	2	1
			憲法Ⅱ	4	2
			行政法Ⅰ	4	2
			行政法Ⅱ	4	3
			刑法	4	2
			刑事訴訟法	4	2
			民法Ⅰ	2	1
			民法Ⅱ	4	2
			商法Ⅰ	4	2
			商法Ⅱ	4	3
			民事訴訟法	4	3
			国際法	2	2
			政治理論	4	2
			現代日本政治論	4	1
			地方自治論	4	2
「社会学、経済学」	1 以上	※ ※	社会学	2	2 ～ 4
			マクロ経済学	2	2
			ミクロ経済学	2	2
「哲学、倫理学、宗教学」	1 以上	※ ※	哲学	2	2 ～ 4
			倫理学	2	2 ～ 4
			社会思想史	2	2
免許状取得に必要な修得単位数		「免許法施行規則の科目区分」の科目について、それぞれ 1 単位以上計20単位以上			
備考					
1 上記以外の法学専攻で開設している授業科目は、免許状取得に必要な修得単位数に算入されない。					
2 ※印科目は、免許状取得上の必修科目					

イ 平成25～29年度入学生に適用

下表の中から、※印科目及びその他の教科に関する科目を合わせて、20単位以上を修得すること。

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目	単位	開設年次
-----------------	------	----	------

目区分					
科目	単位数				
日本史及び外国史	1 以上		東洋史	2	2
			西洋史	2	2
		※	日本史	4	2 ～ 4
		※	外国史	4	2
地理学（地誌を含む。）	1 以上	※	自然地理学	4	2 ～ 4
		※	人文地理学	2	2 ～ 4
		※	地誌学	2	2 ～ 4
「法学、政治学」	1 以上	※	法学	2	1
			憲法Ⅰ	2	1
			憲法Ⅱ	4	2
			行政法Ⅰ	4	2
			行政法Ⅱ	4	3
			税法	4	3
			刑法	4	2
			刑事訴訟法	4	2
			民法Ⅰ	2	1
			民法Ⅱ	4	2
			商法Ⅰ	4	2
			商法Ⅱ	4	3
			民事訴訟法	4	3
			国際法	2	2
			政治理論	4	2
			現代日本政治論	4	1
			行政学	4	2
			地方自治論	4	2
			行政法特論	4	3
			自治体財政論	2	2
			国際政治学	4	2
			国際政治史	2	2
			外国政治	2	3
「社会学、経済学」	1 以上		社会学	2	2 ～ 4
		※	マクロ経済学	2	2
		※	ミクロ経済学	2	2
「哲学、倫理学、宗教学」	1 以上	※	哲学	2	2 ～ 4
		※	倫理学	2	2 ～ 4
			社会思想史	2	2
免許状取得に必要な修得単位数		「免許法施行規則の科目区分」の科目について、それぞれ1単位以上計20単位以上			
備考					
1 上記以外の法学専攻で開設している授業科目は、免許状取得に必要な修得単位数に算入されない。					
2 ※印科目は、免許状取得上の必修科目					

(2) 法学専攻

② 高一種免 公民

ア 平成30年度入学生に適用

下表の中から、※印科目及びその他の教科に関する科目を合わせて、20単位以上を修得すること。

免許法施行規則に定める科目区分		授業科目		単位	開設年次
科目	単位数				
「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	1 以上	※	法学	2	1
			憲法Ⅰ	2	1
			憲法Ⅱ	4	2
			行政法Ⅰ	4	2
			行政法Ⅱ	4	3
			刑法	4	2
			刑事訴訟法	4	2
			民法Ⅰ	2	1
			民法Ⅱ	4	2
			商法Ⅰ	4	2
			商法Ⅱ	4	3
			民事訴訟法	4	3
		※	国際法	2	2
		※	政治理論	4	2
			現代日本政治論	4	1
			地方自治論	4	2
「社会学、経済学（国際経済を含む。）」	1 以上	※	社会学	2	2 ～ 4
		※	マクロ経済学	2	2
		※	ミクロ経済学	2	2
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	1 以上	※	哲学	2	2 ～ 4
		※	倫理学	2	2 ～ 4
			社会思想史	2	2
免許状取得に必要な修得単位数		「免許法施行規則の科目区分」の科目について、それぞれ 1 単位以上計20単位以上			
備考					
1 上記以外の法学専攻で開設している授業科目は、免許状取得に必要な修得単位数に算入されない。					
2 ※印科目は、免許状取得上の必修科目					

イ 平成25～29年度入学生に適用

下表の中から、※印科目及びその他の教科に関する科目を合わせて、20単位以上を修得すること。

免許法施行規則に定める科目区分		授業科目		単位	開設年次
科目	単位数				
「法律学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」	1 以上	※	法学	2	1
			憲法Ⅰ	2	1
			憲法Ⅱ	4	2
			行政法Ⅰ	4	2
			行政法Ⅱ	4	3
			税法	4	3
			刑法	4	2
			刑事訴訟法	4	2

		※	民法Ⅰ	2	1
		※	民法Ⅱ	4	2
		※	商法Ⅰ	4	2
		※	商法Ⅱ	4	3
		※	民事訴訟法	4	3
		※	国際法	2	2
		※	政治理論	4	2
		※	現代日本政治論	4	1
		※	行政学	4	2
		※	地方自治論	4	2
		※	自治体財政論	2	2
		※	行政法特論	4	3
		※	国際政治学	4	2
		※	国際政治史	2	2
		※	外国政治	2	3
「社会学、経済学 （国際経済を含 む。）」	1以上	※	社会学	2	2～4
		※	マクロ経済学	2	2
		※	ミクロ経済学	2	2
「哲学、倫理学、 宗教学、心理学」	1以上	※	哲学	2	2～4
		※	倫理学	2	2～4
		※	社会思想史	2	2
免許状取得に必要な修得単 位数		「免許法施行規則の科目区分」の科目について、それぞれ1単位以上 計20単位以上			
備考					
1 上記以外の法学専攻で開設している授業科目は、免許状取得に必要な修得単位数に算入さ れない。					
2 ※印科目は、免許状取得上の必修科目					

(3) 英語専攻

① 中一種免 外国語(英語)、高一種免 外国語(英語)

ア 平成25年度～平成30年度入学生に適用

下表の中から、※印科目及びその他の教科に関する科目を合わせて、20単位以上を修得すること。

免許法施行規則に定める科目区分		授業科目		単位	開設年次
科目	単位数				
英語学	1以上	※	英語学概論	4	2～4
			英語学研究A	4	3～4
			英語学研究B	4	3～4
			英語教育	2	3～4
			日英対照言語研究	4	3～4
英米文学	1以上	※	英米文学概論	2	2～4
			イギリス文学史	2	3～4
			アメリカ文学史	2	3～4
			英米文学研究A	4	3～4
			英米文学研究B	4	3～4
英語コミュニケーション	1以上	※	Oral Communication I	4	1

		※	Or a l C o m m u n i c a t i o n Ⅱ	4	2
			Or a l C o m m u n i c a t i o n Ⅲ	2	2
			Or a l C o m m u n i c a t i o n Ⅳ	2	2
		※	P r o n u n c i a t i o n	1	1
		※	R e a d i n g Ⅰ	2	1
		※	R e a d i n g Ⅱ	2	1
		※	B a s i c W r i t i n g Ⅰ	2	1
		※	B a s i c W r i t i n g Ⅱ	2	1
			W r i t i n g / P r e s e n t i n g Ⅰ	2	2
			W r i t i n g / P r e s e n t i n g Ⅱ	2	2
異文化理解	1 以上	※	L i s t e n i n g	1	2
			P r e s e n t a t i o n	4	3 ～ 4
異文化理解	1 以上	※	I n t e r c u l t u r a l S t u d y	4	2 ～ 4
			R e g i o n a l S t u d i e s A	2	3 ～ 4
			R e g i o n a l S t u d i e s B	2	3 ～ 4

免許状取得に必要な修得単位数 「免許法施行規則の科目区分」の科目について、それぞれ1単位以上計20単位以上

備考

- 1 上記以外の英語専攻で開設している授業科目は、免許状取得に必要な修得単位数に算入されない。
- 2 ※印科目は、免許状取得上の必修科目

(4) ロシア語専攻

- ① 中一種免 外国語（ロシア語）、高一種免 外国語（ロシア語）

ア 平成25年度～平成30年度入学生に適用

下表の中から、※印科目及びその他の教科に関する科目を合わせて、20単位以上を修得すること。

免許法施行規則に定める科目区分		授業科目		単位	開設年次
科目	単位数				
ロシア語学	1 以上	※	ロシア語入門Ⅰ	5	1 ～ 4
			ロシア語入門Ⅱ	5	1 ～ 4
			ロシア語文法	4	2 ～ 4
			ロシア語演習Ⅰ	2	2 ～ 4
			ロシア語演習Ⅱ	2	2 ～ 4
			ロシア語発展演習A	4	2 ～ 4
			ロシア語発展演習B	4	2 ～ 4
			ロシア語学研究A	4	2 ～ 4
			ロシア語学研究B	4	2 ～ 4
ロシア文学	1 以上	※	ロシア事情B（文学・文化）	4	1 ～ 4
			ロシア文学研究A	4	2 ～ 4
			ロシア文学研究B	4	2 ～ 4
			ロシア文学講読A	4	2 ～ 4

			ロシア文学講読 B	4	2 ～ 4
ロシア語コミュニケーション	1 以上	※ ※ ※	基礎ロシア語Ⅰ	2	1 ～ 4
			基礎ロシア語Ⅱ	2	1 ～ 4
			ロシア語作文	4	2 ～ 4
			ロシア語会話Ⅰ	2	2 ～ 4
			ロシア語会話Ⅱ	2	2 ～ 4
			ロシア語作文研究	4	2 ～ 4
			現代ロシア語表現研究 A	4	2 ～ 4
			現代ロシア語表現研究 B	4	2 ～ 4
			1 科目選択		
異文化理解	1 以上	※	ロシア事情 A（地域研究）	4	1 ～ 4
			ロシア史 A	2	2 ～ 4
			ロシア史 B	2	2 ～ 4
			ロシア外交論 A	2	2 ～ 4
			ロシア外交論 B	2	2 ～ 4
免許状取得に必要な修得単位数		「免許法施行規則の科目区分」の科目について、それぞれ 1 単位以上計 20 単位以上			
備考					
1 上記以外のロシア語専攻で開設している授業科目は、免許状取得に必要な修得単位数に算入されない。					
2 ※印科目は、免許状取得上の必修科目					

(5) 歴史文化専攻

① 中一種免 社会

ア 平成30年度入学生に適用

下表の中から、※印科目及びその他の教科に関する科目を合わせて、20単位以上を修得すること。

免許法施行規則に定める科目区分		授業科目		単位	開設年次
科目	単位数				
日本史及び外国史	1 以上	※ ※	東洋史	2	2
			西洋史	2	2
			日本史	4	2 ～ 4
			外国史	4	2
			アイヌの歴史	4	3 ～ 4
地理学(地誌を含む。)	1 以上	※ ※ ※	自然地理学	4	2 ～ 4
			人文地理学	2	2 ～ 4
			地誌学	2	2 ～ 4
「法学、政治学」	1 以上	※	法学	2	1
			憲法 I	2	1
			憲法 II	4	2
			行政法 I	4	2
			行政法 II	4	3
			刑法	4	2
			刑事訴訟法	4	2
			民法 I	2	1
			民法 II	4	2
			商法 I	4	2
			商法 II	4	3

			民事訴訟法	4	3
			国際法	2	2
			政治理論	4	2
			現代日本政治論	4	1
			地方自治論	4	2
「社会学、経済学」	1 以上	※	社会学	2	2 ～ 4
		※	マクロ経済学	2	2
		※	ミクロ経済学	2	2
「哲学、倫理学、宗教学」	1 以上	※	哲学	2	2 ～ 4
		※	倫理学	2	2 ～ 4
			社会思想史	2	2
免許状取得に必要な修得単位数		「免許法施行規則の科目区分」の科目について、それぞれ 1 単位以上計20単位以上			
備考					
1 上記以外の歴史文化専攻で開設している授業科目は、免許状取得に必要な修得単位数に算入されない。					
2 ※印科目は、免許状取得上の必修科目					

イ 平成25～29年度入学生に適用

下表の中から、※印科目及びその他の教科に関する科目を合わせて、20単位以上を修得すること。

免許法施行規則に定める科目区分		授業科目		単位	開設年次
科目	単位数				
日本史及び外国史	1 以上	※	東洋史	2	2
		※	西洋史	2	2
		※	日本史	4	2 ～ 4
		※	外国史	4	2
地理学（地誌を含む。）	1 以上	※	自然地理学	4	2 ～ 4
		※	人文地理学	2	2 ～ 4
		※	地誌学	2	2 ～ 4
「法学、政治学」	1 以上	※	法学	2	1
			憲法Ⅰ	2	1
			憲法Ⅱ	4	2
			行政法Ⅰ	4	2
			行政法Ⅱ	4	3
			税法	4	3
			刑法	4	2
			刑事訴訟法	4	2
			民法Ⅰ	2	1
			民法Ⅱ	4	2
			商法Ⅰ	4	2
			商法Ⅱ	4	3
			民事訴訟法	4	3
			国際法	2	2
			政治理論	4	2
			現代日本政治論	4	1
			行政学	4	2

			地方自治論	4	2
			行政法特論	4	3
			自治体財政論	2	2
			国際政治学	4	2
			国際政治史	2	2
			外国政治	2	3
「社会学、経済学」	1 以上		社会学	2	2 ～ 4
		※	マクロ経済学	2	2
		※	ミクロ経済学	2	2
「哲学、倫理学、宗教学」	1 以上	※	哲学	2	2 ～ 4
		※	倫理学	2	2 ～ 4
			社会思想史	2	2
免許状取得に必要な修得単位数		「免許法施行規則の科目区分」の科目について、それぞれ 1 単位以上計20単位以上			
備考					
1 上記以外の歴史文化専攻で開設している授業科目は、免許状取得に必要な修得単位数に算入されない。					
2 ※印科目は、免許状取得上の必修科目					

(5) 歴史文化専攻

② 高一種免 地理歴史

ア 平成25年度～平成30年度入学生に適用

下表の中から、※印科目及びその他の教科に関する科目を合わせて、20単位以上を修得すること。

免許法施行規則に定める科目区分		授業科目		単位	開設年次
科目	単位数				
日本史	1以上	※ ※	日本史	4	2～4
			日本北方史	4	3～4
			考古学研究	2	2～4
			日本文学史	4	2～4
			アイヌの歴史	4	3～4
外国史	1以上	※	東洋史	2	2
			西洋史	2	2
			外国史	4	2
			西洋美術史	2	2～4
			ヨーロッパ文明史	2	2～4
			中国史	4	3～4
			ロシア史A	2	2～4
			ロシア史B	2	2～4
			経済史	4	2
			経営史	4	2
人文地理学及び自然地理学	1以上	※ ※	人文地理学	2	2～4
			自然地理学	4	2～4
地誌	1以上	※	地誌学	2	2～4
			北海道地域文化論	4	3～4
免許状取得に必要な修得単位数					

備考

- 1 上記以外の歴史文化専攻で開設している授業科目は、免許状取得に必要な修得単位数に算入されない。
- 2 ※印科目は、免許状取得上の必修科目

(6) 日本語・日本文化専攻

① 中一種免 国語

ア 平成25年度～平成30年度入学生に適用

下表の中から、※印科目及びその他の教科に関する科目を合わせて、20単位以上を修得すること。

免許法施行規則に定める科目区分		授業科目		単位	開設年次
科目	単位数				
国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	1以上	※	言語論Ⅰ	2	2～4
			言語論Ⅱ	2	2～4
			日本語学入門	2	1
			日本語概論	4	2～4
			日本語表現論	4	2～4
			日本語史	4	3～4
			日本語学特講A	2	3～4
			日本語学特講B	2	3～4
国文学(国文学史を含む。)	1以上	※	日本文学史	4	2～4
			日本文学表現論	4	2～4
			文学と現代社会	4	2～4
			日本文学特講A	4	3～4
			日本文学特講B	4	3～4
			日本文学特講C	4	3～4
			日本文化論	2	2～4
			日本文化特講	2	3～4
漢文学	1以上	※	漢文学	4	2～4
書道(書写を中心とする。)	1以上	※	書道	4	2～4
免許状取得に必要な修得単位数		「免許法施行規則の科目区分」の科目について、それぞれ1単位以上計20単位以上			

備考

- 1 上記以外の日本語・日本文化専攻で開設している授業科目は、免許状取得に必要な修得単位数に算入されない。
- 2 ※印科目は、免許状取得上の必修科目

(6) 日本語・日本文化専攻

② 高一種免 国語

ア 平成25年度～平成30年度入学生に適用

下表の中から、※印科目及びその他の教科に関する科目を合わせて、20単位以上を修得すること。

免許法施行規則に定める科目区分		授業科目		単位	開設年次
科目	単位数				
国語学(音声言語及び文章表現に	1以上		言語論Ⅰ	2	2～4
			言語論Ⅱ	2	2～4

関するものを含む。)		※	日本語学入門	2	1
		※	日本語概論	4	2～4
		※	日本語表現論	4	2～4
			日本語史	4	3～4
			日本語学特講A	2	3～4
			日本語学特講B	2	3～4
国文学（国文学史を含む。）	1以上	※	日本文学史	4	2～4
		※	日本文学表現論	4	2～4
			文学と現代社会	4	2～4
			日本文学特講A	4	3～4
			日本文学特講B	4	3～4
			日本文学特講C	4	3～4
		※	日本文化論	2	2～4
			日本文化特講	2	3～4
漢文学	1以上	※	漢文学	4	2～4
免許状取得に必要な修得単位数		「免許法施行規則の科目区分」の科目について、それぞれ1単位以上計20単位以上			
備考					
1 上記以外の日本語・日本文化専攻で開設している授業科目は、免許状取得に必要な修得単位数に算入されない。					
2 ※印科目は、免許状取得上の必修科目					

(7) スポーツ文化専攻

① 中一種免 保健体育、高一種免 保健体育

ア 平成25年度～平成30年度入学生に適用

下表の中から、※印科目及びその他の教科に関する科目を合わせて、20単位以上を修得すること。

免許法施行規則に定める科目区分		授業科目		単位	開設年次
科目	単位数				
体育実技	1以上	※	体操・器械体操	1	2～4
		※	陸上競技	1	2～4
		※	水泳	1	2～4
		※	武道A	1	2～4
		※	武道B	1	2～4
		※	ダンス	1	2～4
		※	サッカー	1	2～4
		※	バスケットボール	1	2～4
		※	バレーボール	1	2～4
		※	テニス	1	2～4
		※	バトミントン	1	2～4
		※	ソフトボール	1	2～4
「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」及び運動学(運動方法学を含む。)	1以上	※	スポーツ哲学	2	2～4
		※	スポーツ心理学	2	2～4
		※	スポーツマネジメント	2	2～4
		※	スポーツ社会学	2	2～4
		※	運動学	2	3～4
		※	スポーツ教育学	4	2～4

			スポーツ史	4	2～4
			日本武芸文化論	4	2～4
			日本武芸文化演習基礎	4	2～4
			日本武芸文化演習応用	4	3～4
			トレーニング・評価	4	3～4
			野外教育論	4	2～4
			スポーツ・レクリエーション演習	4	3～4
			サマー・スポーツ演習	4	3～4
			ウインター・スポーツ演習	4	3～4
生理学（運動生理学を含む。）	1以上	※	生理学	2	2～4
		※	運動生理学	2	2～4
衛生学及び公衆衛生学	1以上	※	衛生学及び公衆衛生学	2	3～4
学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）	1以上	※	救急・応急処置演習	4	2～4
		※	学校保健	2	3～4
免許状取得に必要な修得単位数		「免許法施行規則の科目区分」の科目について、それぞれ1単位以上計20単位以上			
備考					
1 上記以外のスポーツ文化専攻で開設している授業科目は、免許状取得に必要な修得単位数に算入されない。					
2 ※印科目は、免許状取得上の必修科目					

別表第4 教育の基礎的理解に関する科目等

4―（ア） 令和4年度以降入学生に適用

免許法施行規則に定める科目区分等		授業科目	単位	開設年次	備考
科目	各科目に含める内容				
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	○教育原理	2	2	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	○教職論	2	1	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	○教育制度論	2	2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	○教育心理学	2	2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	○特別支援教育入門	2	2	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	○教育課程論	2	2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導	道徳の理論及び指導法	△道徳教育論	2	3	中一種免必修
	総合的な学習（探究）の時間の指導法 特別活動の指導法	○特別活動・総合的な学習の時間の指導法	2	3	
	教育の方法及び技術	○教育の方法及び技術	2	2	

法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	(ICTの活用を含む)			
	生徒指導の理論及び方法	※1 生徒指導・進路指導論	2	3	※1又は※2(両方)のいずれか選択必修
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法				
	生徒指導の理論及び方法	※2 生徒指導論	1	3	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	※2 進路指導論	1	3	
教育実践に関する科目	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	○教育相談	2	3	
	教育実習	△教育実習(中高) ▲教育実習(高)	5 3	4 4	中一種免必修 高一種免のみ 取得必修
	教職実践演習	○教職実践演習(中・高)	2	4	
〔免許状取得に必要な最低修得単位数〕			○印＝必修科目 ※1, ※2＝※1又は※2(両方)のいずれか選択必修 △印＝中一種免必修科目 ▲印＝高一種免のみ取得必修科目		
「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」の総計 中一種免 29単位 高一種免25単位					

4—(イ) 平成31年度～令和3年度入学生に適用

免許法施行規則に定める科目区分等		授業科目	単位	開設年次	備考
科目	各科目に含める内容				
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	○教育原理	2	2	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	○教職論	2	1	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	○教育制度論	2	2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	○教育心理学	2	2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	○特別支援教育入門	2	2	
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	○教育課程論	2	2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導	道徳の理論及び指導法	△道徳教育論	2	3	中一種免必修
	総合的な学習(探究)の時間の指導法	○特別活動・総合的な学習の時間の指導法	2	3	
	特別活動の指導法				
	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	○教育方法論	2	2	
	生徒指導の理論及び方法	○生徒指導・進路指導論	2	3	

導、教育 相談等 に関する科目	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法				
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	○教育相談	2	3	
教育実践に関する科目	教育実習	△教育実習（中高） ▲教育実習（高）	5 3	4 4	中一種免必修 高一種免のみ取得必修
	教職実践演習	○教職実践演習（中・高）	2	4	
〔免許状取得に必要な最低修得単位数〕 「教育の基礎的理解に関する科目」、「道德、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」の総計 中一種免 29単位 高一種免25単位			○印＝必修科目 △印＝中一種免必修科目 ▲印＝高一種免のみ取得必修科目		

4－（ウ） 平成30年度入学生に適用

免許法施行規則の科目区分等		授業科目	単位	開設年次	備考
科目	各科目に含める内容				
教職の意義等に関する科目	教職の意義及び教員の役割 教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） 進路選択に資する各種の機会の提供等	○教職論	2	1	
教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	○教育原理 教育史Ⅰ	2 2	2 3～4	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）	○教育心理学	2	2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	○教育制度論 教育社会学	2 2	2 3～4	
教育課程及び指導法に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法	○教育課程論	2	2	
	各教科の指導法	○国語科指導法Ⅰ ○国語科指導法Ⅱ △国語科指導法Ⅲ △国語科指導法Ⅳ ○商業科指導法Ⅰ ○商業科指導法Ⅱ ○英語科指導法Ⅰ ○英語科指導法Ⅱ △英語科指導法Ⅲ △英語科指導法Ⅳ ○ロシア語科指導法Ⅰ	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	当該教科の指導法を修得

		○ロシア語科指導法Ⅱ	2	3	} ※
		△ロシア語科指導法Ⅲ	2	3	
		△ロシア語科指導法Ⅳ	2	3	
		○社会科・地理歴史科指導法Ⅰ	2	3	
		○社会科・地理歴史科指導法Ⅱ	2	3	
		○社会科・公民科指導法Ⅰ	2	3	
		○社会科・公民科指導法Ⅱ	2	3	
		○情報科指導法Ⅰ	2	3	
		○情報科指導法Ⅱ	2	3	
		○保健体育科指導法Ⅰ	2	3	
		○保健体育科指導法Ⅱ	2	3	
		△保健体育科指導法Ⅲ	2	3	
		△保健体育科指導法Ⅳ	2	3	
	道徳の指導法	△道徳教育論	2	3	中一種免必修
	特別活動の指導法	○特別活動論	2	2	
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	○教育方法論	2	2	
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導の理論及び方法教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	○生徒指導論	2	3	
	進路指導の理論及び方法	○進路指導論	2	3	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談	2	3～4	
教育実習		○教育実習Ⅰ a	2	3	中一種免必修
		○教育実習Ⅰ b	2	4	
		△教育実習Ⅱ	2	4	
教職実践演習		○教職実践演習（中・高）	2	4	
〔免許状取得に必要な最低修得単位数〕 教職に関する科目 中一種免38単位（社会34単位） 高一種免30単位			○印＝必修科目 △印＝中一種免必修科目		
※中一種免（社会）は「社会科・地理歴史科指導法Ⅰ」及び「社会科・公民科指導法Ⅰ」を修得 高一種免（地理歴史）は「社会科・地理歴史科指導法Ⅰ」及び「社会科・地理歴史科指導法Ⅱ」を修得 高一種免（公民）は「社会科・公民科指導法Ⅰ」及び「社会科・公民科指導法Ⅱ」を修得					

4－（エ） 平成25—29年度入学生に適用

免許法施行規則の科目区分等		授業科目	単位	開設年次	備考
科目	各科目に含める内容				
教職の意義等に関する科目	教職の意義及び教員の役割 教員の職務内容（研修、サービス及び身分保障等を含む。） 進路選択に資する各種の機会の提供等	○教職論	2	1	

教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	○教育原理 教育史Ⅰ 教育史Ⅱ	2 2 2	2 3～4 3～4	教育史Ⅰ又はⅡのいずれか１科目を修得
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）	○教育心理学	2	2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	○教育制度論 教育社会学	2 2	2 3～4	
教育課程及び指導法に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法	○教育課程論	2	2	
	各教科の指導法	○国語科指導法Ⅰ	2	3	当該教科の指導法を修得
		○国語科指導法Ⅱ	2	3	
		△国語科指導法Ⅲ	2	3	
		△国語科指導法Ⅳ	2	3	
		○商業科指導法Ⅰ	2	3	
		○商業科指導法Ⅱ	2	3	
		○英語科指導法Ⅰ	2	3	
		○英語科指導法Ⅱ	2	3	
		△英語科指導法Ⅲ	2	3	
		△英語科指導法Ⅳ	2	3	
		○ロシア語科指導法Ⅰ	2	3	
		○ロシア語科指導法Ⅱ	2	3	
		△ロシア語科指導法Ⅲ	2	3	
		△ロシア語科指導法Ⅳ	2	3	
		○社会科・地理歴史科指導法Ⅰ	2	3	
		○社会科・地理歴史科指導法Ⅱ	2	3	
		○社会科・公民科指導法Ⅰ	2	3	
		○社会科・公民科指導法Ⅱ	2	3	
		○情報科指導法Ⅰ	2	3	
		○情報科指導法Ⅱ	2	3	
		○保健体育科指導法Ⅰ	2	3	
		○保健体育科指導法Ⅱ	2	3	
		△保健体育科指導法Ⅲ	2	3	
	△保健体育科指導法Ⅳ	2	3		
	道徳の指導法	△道徳教育論	2	3	中一種免必修
	特別活動の指導法	○特別活動論	2	2	
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	○教育方法論	2	2	
生徒指導、教育相談	生徒指導の理論及び方法 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識	○生徒指導論	2	3	

及び進路指導等に関する科目	を含む。)の理論及び方法				
	進路指導の理論及び方法	○進路指導論	2	3	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談	2	3～4	
教育実習		○教育実習Ⅰ a ○教育実習Ⅰ b △教育実習Ⅱ	2 2 2	3 4 4	中一種免必修
教職実践演習		○教職実践演習（中・高）	2	4	
〔免許状取得に必要な最低修得単位数〕 教職に関する科目 中一種免38単位（社会34単位） 高一種免30単位			○印＝必修科目 △印＝中一種免必修科目		
※中一種免（社会）は「社会科・地理歴史科指導法Ⅰ」及び「社会科・公民科指導法Ⅰ」を修得 高一種免（地理歴史）は「社会科・地理歴史科指導法Ⅰ」及び「社会科・地理歴史科指導法Ⅱ」を修得 高一種免（公民）は「社会科・公民科指導法Ⅰ」及び「社会科・公民科指導法Ⅱ」を修得					

別表第5

大学が独自に設定する科目

5－（ア）令和4年度以降入学生に適用

免許法施行規則に定める科目区分		授業科目	単位	開設年次	備考
科目	各科目に含める内容				
大学が独自に設定する科目		教育情報論	2	3	
		道徳教育論	2	3	高一種免のみ
		学校ボランティアⅠ	1	3	
		学校ボランティアⅡ	1	3	
		ダイバーシティと教育	1	2	
〔免許状取得に必要な最低修得単位数〕 「大学が独自に設定する科目」 中一種免 4単位 高一種免12単位					
※別表第3「教科及び教科の指導法に関する科目」及び別表第4「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」の総計が免許状取得に必要な最低修得単位数を超えて修得した単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入することができる。ただし、当該免許に係る科目のみとする。					

5－（イ）平成31年度～令和3年度入学生に適用

免許法施行規則に定める科目区分		授業科目	単位	開設年次	備考
科目	各科目に含める内容				
大学が独自に設定する科目		教育情報論	2	3	
		道徳教育論	2	3	高一種免のみ
		学校ボランティアⅠ	1	3	
		学校ボランティアⅡ	1	3	

〔免許状取得に必要な最低修得単位数〕 「大学が独自に設定する科目」 中一種免 4単位 高一種免12単位
※別表第3「教科及び教科の指導法に関する科目」及び別表第4「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」の総計が免許状取得に必要な最低修得単位数を超えて修得した単位は、「大学が独自に設定する科目」に算入することができる。ただし、当該免許に係る科目のみとする。

教科又は教職に関する科目

(平成25年度～平成30年度入学生に適用)

免許法施行規則の科目区分		授業科目	単位	開設年次
科目	単位数			
教科又は教職に関する科目	8 又は 16	道徳教育論（高一種免のみ）	2	3
		教育情報論	2	3
		生涯教育論	2	3
		学校ボランティアⅠ	1	3
		学校ボランティアⅡ	1	3

〔免許状取得に必要な最低修得単位数〕 教科又は教職に関する科目 中一種免 8単位 高一種免 16単位
※「教科に関する科目」及び「教職に関する科目」の免許状取得に必要な最低修得単位数を超えて修得した単位は、「教科又は教職に関する科目」に算入することができる。ただし、当該免許に係る科目のみとする。

別表第6 免許法施行規則66条の6に定める科目

6—（ア）

(令和6年度以降入学生に適用)

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目					
免許法施行規則に定める科目区分	単位数	左記に対応する開設授業科目			備考
		授業科目	単位数		
			必修	選択	
日本国憲法	2	日本国憲法 憲法入門		2 2	これら2科目より1科目選択必修
体育	2	健康論 生涯スポーツA 生涯スポーツB 生涯スポーツC 生涯スポーツD 生涯スポーツE 生涯スポーツF	2	 1 1 1 1 1 1	生涯スポーツA～生涯スポーツFより1科目選択必修
外国語コミュニケーション	2	英語Ⅰ 英語Ⅱ 英語Ⅲ 英語Ⅳ 中国語Ⅰ 中国語Ⅱ 韓国語Ⅰ 韓国語Ⅱ ロシア語Ⅰ		4 4 4 4 4 4 4 4 4	これら12科目より1科目選択必修

び人工知能に関する 科目又は情報機器の 操作					
------------------------------	--	--	--	--	--

6—（ウ）

（平成25年度～平成30年度入学生に適用）

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目					
免許法施行規則に 定める科目区分	単位数	左記に対応する開設授業科目			備考
		授業科目	単位数		
			必修	選択	
日本国憲法	2	日本国憲法 憲法入門		2 2	これら2科目より1科目選択必修
体育	2	健康論 体育実技	2 1		
外国語コミュニケーション	2	英語Ⅰ 英語Ⅱ 英語Ⅲ 英語Ⅳ ロシア語Ⅰ ロシア語Ⅱ ロシア語Ⅲ ロシア語Ⅳ 中国語Ⅰ 中国語Ⅱ 中国語Ⅲ 中国語Ⅳ ドイツ語Ⅰ ドイツ語Ⅱ ドイツ語Ⅲ ドイツ語Ⅳ フランス語Ⅰ フランス語Ⅱ フランス語Ⅲ フランス語Ⅳ コリア語Ⅰ コリア語Ⅱ コリア語Ⅲ コリア語Ⅳ		2 2	これら24科目より1科目選択必修
情報機器の操作	2	情報リテラシーⅠ 情報リテラシーⅡ		2 2	これら2科目より1科目選択必修